

夏は、やっぱり水遊び！

若泉運動公園内のせせらぎ広場は、水遊びができる夏の人気スポット。今年も水しぶきをたてながら、元気いっぱい楽しむ姿でにぎわっています。市内で気軽に水遊びを楽しみませんか。



人の動き (2021. 6. 1 現在)

人口	77,779	(-33)
男	38,830	(-30)
女	38,949	(-3)
世帯数	35,255	(+20)

() 内は前月との比較

人口増減の内訳

出生	30	転入	224
死亡	88	転出	196
自然増減	-58	社会増減	+28
		その他	-3



塙保己一没後200周年

ふたつふたつ

不撓不屈の人

塙保己一の生涯

第三話 学問の道

先学から学ぶ

辰之助（保己一）は江戸へ出て当道座に入り千弥と称していたころ、雨富検校の配慮で百花庵萩原宗固（そうこ）に入門しました。雨富検校の隣家の旗本の松平乗尹（のりただ）は保己一の才能をいち早く認め、何かと便宜を図ってくれたといえます。乗尹は同僚に「あの目の不自由な者の人となりを見れば、度量が大いに通常の人を超えている。もしも目が見えていれば法令を犯して、その身を滅ぼしてしまうだろう。目が見えないことは幸いではないか。あの者は後に必ず大きな仕事をなす者だ。だから今大切に

しているのだ。」と話したといひます。千弥は他にも多くの先生より色んなことを学びました。例えば、律令（法律など）は山岡妙阿（みょうあ）から、神道は川島貴林（たかしげ）から、医書は品川の東禅寺の僧侶孝首座（こうすゑ）から学びました。そして、十八歳の時に千弥は一座の才職衆分（さいしやくしゅうぶん）という位に就きました。衆分という位は座頭の最初の位でした。この時に名前を保木野一と変えています。保木野一の学力は高まり、その名が知られるようになり、雨富検校との約束を果たしたのでした。保木野一が二十四歳のころには、師の萩原宗固より国学者賀茂真淵（かものまがち）から学ぶよう勧められました。保木野一は勧めに従い、賀茂真淵の門に入り貴重な体験を積むことができました。たといひます。

塙保己一没後200周年記念企画『不撓不屈の人』。今回は、「塙保己一の生涯」第三話をお届けします。また、特別展示、夏休み特別イベントについてもご案内しています。

伊勢参り

雨富検校には、ただひとつ気掛かりなことがありました。それは保木野一の体が弱く病気がちだったことでした。

そこで、保木野一が二十一歳の時に、金五両を与えて、郷里の父親を呼んで一緒に伊勢参りをさせたのでした。この時代、体が弱い者が旅をするると丈夫になるといふ言い伝えがあったのです。実際に旅先で命を落とす者も多く、無事帰って来れば体力もついて丈夫になったことでしょう。保木野一は以後病気もしない丈夫な体になったといひます。



保己一の旅路

挿絵「少年塙保己一伝」大野武男著
国立国会図書館所蔵より転載

ミニ知識③

川柳と保己一

川柳とは俳句と同形式で、特にこっけいやあてこすりを表現した短詩です。保己一の活躍した時代、江戸では、「番町に過ぎたるもの二つあり、佐野の桜に塙検校」という川柳が流行しました。

「佐野の桜」は旗本の佐野伝左衛門の屋敷にあった桜の事で、「塙検校」は保己一の事です。この川柳は、賄賂政治などで不評を買っていた老中田沼意次の息子の田沼山城守意知が、伝左衛門に切りつけられるという事件が発生し、伝左衛門は切腹を命じられました。

この事件の後に米価が下がったこともあって、伝左衛門は「世直し大明神」と町民からもてはやされました。町民は伝左衛門を直接持ち上げるわけにいかず、佐野家の桜に託して川柳に読み込んだのでしょう。

番町の町民にとって、佐野伝左衛門と塙検校は自慢の種だったので。

Pick Up

塙保己一記念館



塙保己一記念館では、塙保己一の遺品や関連資料などを展示しています。没後 200 周年に関連した特別展示やイベントも開催しています。

▶ 児玉町八幡山 368 (アスパアこだま内) ☎ 72-6032

開館時間

午前 9 時～午後 4 時 30 分

休館日 月曜日 (休日の場合は翌日)・年末年始

入館料 無料

▶ <https://www.city.honjo.lg.jp/soshiki/kyoikuiinkai/bunkazai/tantoujouhou/exhibition/hanawa/hokiichi/index.htm>



塙保己一没後 200 周年 特設サイト公開中



塙保己一没後 200 周年特設サイトでは、市内イベント情報、保己一ゆかりの文化財紹介などをお届けしています。

▶ <https://www.city.honjo.lg.jp/soshiki/kyoikuiinkai/bunkazai/hanawahokiichi/index.html>



企画展

江戸時代に刷られた希少品 けいようしよう 日本後紀・蛭蠅抄を公開

塙保己一の功績の一つに群書類従の編さんがあります。全国に散逸していた古典書籍が保己一の手によって収集されたことで、荻野吟子をはじめとする後世の偉人たちにも多大な影響を与えました。市では、保己一の出版事業の一つである「日本後紀」と「蛭蠅抄」を収蔵しています。版本は版木が残存している限り後世でもほぼ同様のものを刷ることができですが、両資料は和学講談所で刷られたという歴史的にも大変価値のあるものです。



☎ 72・6032

展示期間 7月21日(水)～12月26日(日)
会場 塙保己一記念館(アスパアこだま内)
※月曜日休館(休日の場合は翌日)
★塙保己一記念館

イベント

夏休み特別イベント ほきいちをさがそう！

塙保己一記念館に、保己一の座像がたくさん隠れています。みんなで探してみましよう。全部見つけられたら、記念品をプレゼントします。夏休みの思い出作りに、ぜひ塙保己一記念館へお越しください。

開催期間 7月21日(水)～8月31日(火)



座像はどこにあるかな？
探してみよう！



会場 塙保己一記念館(アスパアこだま内)
※月曜日休館(休日の場合は翌日)
対象 どなたでも
★塙保己一記念館
☎ 72・6032

本庄市職員採用試験

★行政管理課 ☎ 25- 1 1 6 0

▶ 1次試験日（テストセンター方式）

8月7日(土)～31日(火)

▷ 令和4年3月に高等学校を卒業見込みの方
9月16日(木)～18日(土)

▷ 一般事務職（障害者）で障害の特性上、特別の配慮が必要な方

9月19日(日)（会場：市役所）

職種	人数	学歴・受験資格等	年齢
一般事務職	5名程度	大学卒 学校教育法による大学を卒業した方または令和4年3月31日までに卒業見込みの方※	平成3年4月2日以降に生まれた方
		短大卒 学校教育法による短期大学を卒業した方または令和4年3月31日までに卒業見込みの方※	平成5年4月2日以降に生まれた方
		高校卒 学校教育法による高等学校を卒業した方または令和4年3月31日までに卒業見込みの方※	平成7年4月2日以降に生まれた方
一般事務職(障害者)	1名程度	身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方	平成3年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた方
技術職(土木)	1名程度	大学卒 次のいずれかに該当する方 ①学校教育法による大学を卒業した方または令和4年3月31日までに卒業見込みの方で、大学において市が指定する履修科目※のうち2科目以上履修している方 ②学校教育法による大学を卒業し、1つの民間企業等で土木工事の設計または施工管理の職務経験が継続して1年以上ある方（6月末日時点）	平成3年4月2日以降に生まれた方
		短大卒 次のいずれかに該当する方 ①学校教育法による短期大学を卒業した方または令和4年3月31日までに卒業見込みの方で、短期大学において市が指定する履修科目※のうち2科目以上履修している方 ②学校教育法による短期大学を卒業し、1つの民間企業等で土木工事の設計または施工管理の職務経験が継続して1年以上ある方（6月末日時点）	平成5年4月2日以降に生まれた方
		高校卒 次のいずれかに該当する方 ①学校教育法による高等学校を卒業した方または令和4年3月31日までに卒業見込みの方で、高等学校において市が指定する履修科目※のうち2科目以上履修している方 ②学校教育法による高等学校を卒業し、1つの民間企業等で土木工事の設計または施工管理の職務経験が継続して1年以上ある方（6月末日時点）	平成7年4月2日以降に生まれた方
保健師	1名程度	保健師の資格を有する方または令和4年3月31日までに保健師の資格を取得する見込みの方	平成3年4月2日以降に生まれた方
保育士	3名程度	保育士の資格を有する方または令和4年3月31日までに保育士の資格を取得する見込みの方	平成3年4月2日以降に生まれた方

※学歴・受験資格等の詳細については、受験案内でご確認ください。

◆試験方法

テストセンター方式（試験期間内に、全国のテストセンターで都合の良い日時・会場を予約して受験）

◆採用予定年月日 令和4年4月1日

◆受験案内

行政管理課（市役所3階）、支所総務課（アスパアこだま2階）及び☎で配布。

※郵送請求の場合、封筒の表に「受験案内請求」と朱書きし、返信用封筒（A4用紙が折らずに入る封筒に140円分の切手を貼り、請求者の郵便番号・住所・氏名を記入）を同封してください。（7月20日(火)必着）

◆請求先

〒367-8501 本庄市本庄3-5-3
本庄市役所行政管理課人材育成厚生係

◆申込方法

インターネットの受付専用ページで申込
※やむを得ずインターネットが使用できない場合は、7月20日(火)午後5時までに行政管理課（☎25-1160）までご連絡ください。

◆申込受付期間 7月12日(月)～28日(火)

児玉郡市広域市町村圏組合 職員採用試験

▶ 1次試験日 9月19日(日)

▶ 2次試験日 10月中旬

▶ 3次試験日 11月上旬

職種	人数	受験資格等
消防職	6名程度	平成7年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた方

※日本国籍を有しない方、地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する方は受験できません。

◆試験内容

- 1次試験 教養試験・作文試験
- 2次試験 集団討論面接試験・体力試験他
- 3次試験 個人面接試験

◆受験案内・申込書

7月30日(金)まで児玉郡市広域市町村圏組合総務課または組合HPで配付します。

※郵送請求の場合、封筒の表に「職員採用試験申込書請求」と朱書きし、返信用封筒(角2の封筒に住所・氏名を記入し、140円切手を貼付)を同封してください。

◆受付期間

持参
7月19日(月)～30日(金) (土・日・休日を除く)
午前8時30分～午後5時15分
郵送 7月30日(金)必着

◆書類請求・申込・問い合わせ先

〒367-0024 本庄市東五十子151-1
児玉郡市広域市町村圏組合総務課
☎ 27-2241

どんな仕事があるの？
職場の様子を知りたい！



公務員を目指している方、関心のある方へ

令和3年度

児玉郡市職員採用合同説明会

◆日時 7月17日(土) 午前9時～午後3時

◆会場 市役所1階市民ホール

◆参加団体 (問い合わせ先)

本庄市 (行政管理課 ☎ 25-1160)

美里町 (総合政策課 ☎ 76-1114)

神川町 (総務課 ☎ 77-2114)

上里町 (総務課 ☎ 35-1234)

児玉郡市広域市町村圏組合 (総務課 ☎ 27-2241)

◆費用 無料

◆参加方法 7月15日(木)午後5時までに、説明や相談を希望する団体に参加時間を予約

※当日参加も可能ですが、予約優先です。

採用試験の詳細や仕事の魅力など、
参加団体の採用担当者が疑問に
直接お答えします





▶生活に便利な1冊をお届け

本庄市くらしの便利帳2021を発行

お知らせ

★広報課 ☎ 25- 1 1 5 5



生活に役立つ行政情報などを掲載した「本庄市くらしの便利帳 2021」を作成しました。

この冊子は官民協働事業により、企業・事業者などからいただいた広告掲載料をもとに市と(株)サイネックスが協働で発行するものです。

8月以降、市内の各ご家庭や事業所等に直接配布します。



募集

▶施設に新たな愛称を

ネーミングライツパートナーを募集

★スポーツ推進課 ☎ 25- 1 1 5 2

ネーミングライツ制度とは

市が所有する施設に法人名や商品名等を冠した愛称を付与できる権利を与え、この権利を取得した法人等は、その対価となる金額（ネーミングライツ料）を支払う制度です。

●対象施設

- (1)本庄総合公園体育館（シルクドーム）
- (2)児玉総合公園体育館（エコピア）

●応募期間 7月30日(金)まで

●応募資格 次のいずれかに該当する方

- ①市内に本店または支店を有する法人
- ②市内に本所または支所を有する団体
- ③①または②を含む複数の団体により構成されたグループ

※詳しくは、募集要項をご覧ください。募集要項は、スポーツ推進課または☒で配付。



▶命を守るために

警戒レベル4で全員避難 避難情報が変わりました

お知らせ

★危機管理課 ☎ 25- 1 1 8 4

災害対策基本法の改正により、5月20日から新たな避難情報に変わりました。

「避難勧告」が廃止され、これまでの「避難勧告」のタイミングで「避難指示」が発令されます。

◆危険な場所にいる方

警戒レベル4の「避難指示」が発令されたら全員避難を開始する。

◆高齢の方や障がいのある方、妊娠している方や乳幼児のいる家庭など避難に時間がかかる方

警戒レベル3「高齢者等避難」が発令されたら避難を開始する。

警戒レベル	新たな避難情報等	とるべき行動
5	緊急安全確保	命の危険、直ちに安全確保
警戒レベル4までに必ず避難		
4	避難指示	危険な場所から全員避難
3	高齢者等避難	危険な場所から高齢者等は避難
2	大雨・洪水・高潮注意報(気象庁)	自らの避難行動を確認
1	早期注意情報(気象庁)	災害への心構えを高める



▶思い出に残る手作りの成人式を仲間と一緒に企画しよう

本庄市成人の祝い実行委員を募集

募集

★生涯学習課 ☎ 22- 3 2 4 8 ・ ☎ 25- 1 1 9 3 ・ ✉ gakyusu@city.honjo.lg.jp

令和4年1月9日(日)に開催予定の「令和3年度本庄市成人の祝い」を運営する実行委員を新成人の皆さんから募集します。

実行委員の仕事内容は、式典やアトラクションの企画・実行、記念品の選定などを予定しています。

- **対象** 平成13年4月2日から平成14年4月1日生まれの方
- **募集人数** 15名程度(多数の場合抽選)
- **活動期間** 9月から令和4年1月までの月1・2回程度

※実行委員には終了後記念品を贈呈します。

- **申込** 7月30日(金)までに住所・氏名・電話番号・出身中学校名を記入のうえ、電話、☎、✉または直接生涯学習課(市役所4階)へ
- ※詳しくは☎をご覧ください。



▲詳しくはこちら



▶コロナで困っている人のために今できることって何だろう

地域住民のための活動への補助金を交付 すまいる・つながり創出事業

お知らせ

★地域福祉課 ☎ 25- 1 1 4 2 ・ ✉ fukusi@city.honjo.lg.jp

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、外出を控える等により、高齢者の通いの場や、さまざまな地域活動が開催しづらい状況が続いています。この度、地域の支え合いや地域を笑顔にするための活動に対し、補助金を交付します。

- **募集期間** 7月15日(木)～8月16日(月)(必着)
- **対象事業**
地域福祉の向上のために行う、地域住民に対する支援事業であり、営利を目的としない事業(事業例)
 - ・フードパントリー事業
 - ・花や野菜の苗などの育成キットの配布
 - ・川柳や短歌を募集し冊子として配布
 - ・高齢者を対象としたタブレット活用支援

※あくまでも一例です。

- **対象団体**
市内に活動場所または活動拠点がある市民団体
- **補助金額** 最大10万円
- **補助件数** 10団体

- **補助対象期間**
9月1日(水)～令和4年3月12日(土)
- **申請**
必要書類を郵送、✉または直接地域福祉課(市役所1階)へ
※申請前に必ずご相談ください。
- **郵送先**
〒367-8501 本庄市本庄3-5-3
本庄市役所地域福祉課

皆さんの知識や経験を活かした支援活動のご応募をお待ちしています。



国民健康保険限度額適用認定証の更新をお忘れなく

現在の「国民健康保険限度額適用認定証（または限度額適用・標準負担額減額認定証）」（以下、「認定証」という）の有効期限は、7月31日です。

8月以降も引き続き入院治療や高額な外来診療を受ける場合は、更新の手続きをお願いします。

●更新期間 7月14日(水)～8月31日(火)

●受付窓口

保険課（市役所1階）、支所市民福祉課（アスパアこだま1階）

●用意

国保の保険証、印鑑（朱肉を使うもの）、マイナンバーのわかるもの

※国民健康保険税に滞納があると、認定証の交付を受けられません。

※転入や未申告等で所得が不明な場合、上位所得者の区分となります。

国民健康保険限度額適用認定証とは

国民健康保険の加入者が1か月に1つの医療機関で高額な治療を受ける場合、窓口で提示すると、支払いが自己負担限度額までになるものです。なお、差額ベッド代などの保険が適用されないものや入院

中の食事代は、別に支払いが必要です。

更新期間後も随時申請できますが、認定証は、申請した月の初日から有効となります。月をさかのぼった発行はできませんのでご注意ください。

70～74歳の方へ

次の①②のいずれかに該当する方は、医療機関での支払いを限度額までとするためには、認定証の更新または申請が必要です。

①住民税非課税世帯の方

②住民税課税世帯で課税所得が145万円以上690万円未満の方

※①②に該当しない方は「国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証」が認定証の代わりになるため、申請は不要です。

※認定証を医療機関に提示しなかった場合、自己負担額を超えた支払い分は、後から高額療養費の支給対象となります。

7月は窓口が大変混み合います。早急にご使用する予定がない方は8月以降に申請してください。7月に申請する際は、比較的空いている午後2時以降の来庁にご協力ください。



新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等の国民健康保険税の減免について

●対象世帯・減免割合

①新型コロナウイルス感染症により、世帯主が死亡し、または重篤な傷病を負った世帯

→全額

②新型コロナウイルス感染症の影響により、世帯主の事業収入等（事業・不動産・山林・給与収入）の減少が見込まれる世帯

→一部を減額

該当となる世帯の要件は、世帯主が次の条件にすべて当てはまる場合です。

(1)事業収入等の年間で見込まれる収入額から補填される保険金などを控除した額が前年に比べて30%以上減少する見込みであること

(2)前年の所得の合計額が1,000万円以下であること

(3)収入減少が見込まれる種類の所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること

●減免対象期間

令和3年4月1日～令和4年3月31日

●申請方法

申請書（HPで配付）及び必要書類を7月26日(月)までに郵送（必着）

※申請期限を過ぎても受付しますが、第2期以降からの減免となります。

※申請書及び必要書類について、詳しくはHPまたは保険課へご確認ください。

●郵送先

〒367-8501 本庄市本庄3-5-3
本庄市役所保険課



国民健康保険被保険者証(保険証)を特定記録郵便で郵送します

現在の保険証の有効期限は7月31日となっています。8月から使用する新しい保険証は7月中旬に郵送します。

なお、郵送の際は、配達状況が記録され、ご自宅の郵便受けに配達される「特定記録郵便」で送付します。

新しい保険証（青色）が届いたら記載内容を確認し、現在お使いの古い保険証（ピンク色）は、8月1日以降にご自身で捨ててください。

保険証には個人情報に記載されていますので、捨てる際にははさみで切るなどして、内容が読み取られないようご注意ください。

▶70～74歳の方は高齢受給者証も1枚で

国民健康保険に加入している70歳から74歳までの方には、保険証と高齢受給者証が1枚のカードとなった「国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証」（以下『保険証兼高齢受給者証』という）を交付しています。

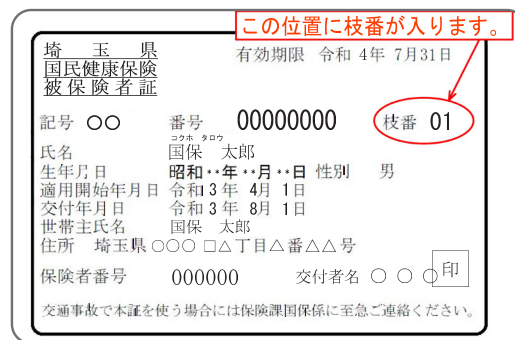
対象者には7月中旬に新しい保険証兼高齢受給者証を郵送します。8月以降に70歳を迎える方は、誕生日の翌月（1日が誕生日の方はその月）から保険証兼高齢受給者証が使用できるため、誕生月の月末（1日が誕生日の方は前月末）に発送します。

また、医療費の負担割合が所得等の状況に応じて、「2割」または「3割」となります。保険証兼高齢受給者証に記載の負担割合をご確認ください。

▶保険証に枝番が記載されます

10月までに医療機関等におけるオンライン資格確認の本格運用が開始される予定です。それに伴い、保険証の記号・番号を個人単位化するため、保険証の記号・番号に2桁の枝番を記載しています。

▼新しい保険証（イメージ）



●保険証に関するお問い合わせは、保険課（市役所1階）へ



給与等の支払いを受けている方が新型コロナウイルスに感染した場合等に傷病手当金を支給します

本庄市国民健康保険の加入者で給与等の支払いを受けている方が、新型コロナウイルス感染症に感染した場合または発熱などで感染が疑われ、勤務することができなかった場合、傷病手当金を支給しています。

このたび、適用期間が次のとおり延長となりました。

●適用期間

令和2年1月1日から令和3年9月30日までの間で療養のため勤務することができない期間（入院が継続する場合等は最長1年6か月まで）

●支給日数

適用期間のうち、勤務を予定していた日数（最初

の3日間を除く）

●支給額

直近の継続した3か月間の給与収入の合計額÷就労日数×3分の2×支給日数

●申請方法

申請書（HPで配付）及び必要書類を郵送
※支給の対象条件や必要書類について、詳しくはHPまたは保険課へご確認ください。

●郵送先

〒367-8501 本庄市本庄3-5-3
本庄市役所保険課



後期高齢者医療制度で 医療を受けている皆さんへ

★保険課25-1 2 4 5

後期高齢者医療被保険者証（保険証）が8月1日に更新されます

新しい保険証は、7月中旬に特定記録郵便で送付します。7月末日までに届かない場合は、保険課へお問い合わせください。

●新しい保険証が届いたら
古い保険証は8月1日以降にご自身で捨ててください。

その際は、はさみで切るなどして、内容が読み取られないようご注意ください。

●負担割合をご確認ください
医療機関で受診する際、自己負担割合は、前年中の所得等をもとに判定を行います。負担割合は、新しい保険証に記載してありますのでご確認ください。

申請により窓口負担の限度額が適用されます

次の①②のいずれかに該当する方は、申請により医療機関での支払いが所得区分に応じた金額までとなる「限度額

適用・標準負担額減額認定証（または限度額適用認定証）を発行しています。

①被保険者が住民税非課税世帯（世帯全員が所得申告済みで住民税非課税の世帯）の方

②自己負担割合が3割の方で、課税所得が690万円未満（本人及び同じ世帯にいる後期高齢者医療制度の被保険者の課税所得）の方

なお、前年度にいずれかの認定証を発行されている方で今年度も該当する方には、7月下旬に新しい認定証を送付します。



保険料額決定通知書を送付します

7月中旬に保険料額決定通知書を送付します。

●保険料の納め方
同封の「後期高齢者医療保

険料の納付について」をご確認ください。

●保険料の均等割額の軽減
保険料の均等割額軽減割合については、段階的に軽減特例措置が縮小・廃止され、7・75割軽減の対象者は、今年度、7割軽減となります。詳しくは、同封の「保険料のしおり」をご確認ください。

●被用者保険の被扶養者であった方の軽減

後期高齢者医療制度の被保険者となる前日に被用者保険の被扶養者であった方は、所得割額がかりません。また、均等割額は、制度加入後、2年間に限り5割軽減されます。

なお、所得の少ない方に対する均等割額の軽減にも該当する場合、軽減割合の大きい方が適用されます。



新型コロナウイルス感染症の影響による保険料の減免と傷病手当金の支給

▼保険料の減免

世帯の主たる生計維持者（世帯主）が死亡し、または重篤な傷病を負った場合や、収入が減少した場合に、同じ世帯の被保険者の保険料を減免します。

▼傷病手当金の支給

給与等の支払いを受けている方が、新型コロナウイルス感染症に感染した場合、または発熱などで感染が疑われ、勤務することができなかった場合、傷病手当金を支給しています。

このたび、適用期間が次のとおり延長となりました。

適用期間 令和2年1月1日から令和3年9月30日まで

※保険料の減免、傷病手当金の支給について、詳しくはHPまたは保険課へご確認ください。

65歳以上の方の 介護保険料が 変わりました

介護保険制度は、皆さんに納めていただく「介護保険料」と、国や県、市が負担する「公費」を財源として運営しています。令和3年度から5年度を事業期間とする「第8期介護保険事業計画」の策定に伴い、65歳以上の方の介護保険料の改定が行われ、基準額は月額5,200円となりました。

令和3年度介護保険料の決定通知書は、7月中旬にお送りします。

★介護保険課 ☎25-1719

▶ 介護保険料の決まりかた

65歳以上の方（第1号被保険者といいます）の介護保険料は、市の介護保険サービスの費用がまかなえるよう算出された基準額をもとに、市民税の課税状況や所得（収入）に応じて決まります。各段階ごとの保険料額は下表のとおりです。

▶ 新型コロナウイルス感染症の影響により 保険料の納付が困難な場合は

新型コロナウイルス感染症により主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った場合や、収入の減少が見込まれるなど、保険料の納付が困難な場合、申請により令和3年度介護保険料の減免を受けられる場合があります。詳しくは、☎または介護保険課へご確認ください。

65歳以上の方（第1号被保険者）の介護保険料（令和3～5年度）

所得段階	基準	保険料			
		率 (基準額比)	月額	年額	
第1段階	・生活保護受給者 ・老齢福祉年金受給者で、世帯全員が市民税非課税の方 ・世帯全員が市民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計から年金収入に係る所得を控除した額が80万円以下の方	0.30	1,560円	18,720円	
第2段階	・世帯全員が市民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計から年金収入に係る所得を控除した額が80万円超120万円以下の方	0.50	2,600円	31,200円	
第3段階	・世帯全員が市民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計から年金収入に係る所得を控除した額が120万円超の方	0.70	3,640円	43,680円	
第4段階	・世帯の誰かに市民税が課税されているが、本人は市民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計から年金収入に係る所得を控除した額が80万円以下の方	0.90	4,680円	56,160円	
第5段階 (基準額)	・世帯の誰かに市民税が課税されているが、本人は市民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計から年金収入に係る所得を控除した額が80万円超の方	1.00	5,200円	62,400円	
第6段階	本人が市民税課税であり、 前年の合計所得金額が	120万円未満の方	1.20	6,240円	74,880円
第7段階		120万円以上210万円未満の方	1.30	6,760円	81,120円
第8段階		210万円以上320万円未満の方	1.50	7,800円	93,600円
第9段階		320万円以上400万円未満の方	1.60	8,320円	99,840円
第10段階		400万円以上500万円未満の方	1.70	8,840円	106,080円
第11段階		500万円以上600万円未満の方	1.80	9,360円	112,320円
第12段階		600万円以上800万円未満の方	1.90	9,880円	118,560円
第13段階		800万円以上の方	2.00	10,400円	124,800円

※合計所得金額は、租税特別措置法に規定される長期譲渡所得または短期譲渡所得に係る特別控除を控除した額です。

※税制改正に伴い合計所得金額の算出に変動が出る場合、保険料の算定に影響が出ないよう調整を行います。

国民年金保険料を納めることが難しいときは…

「免除」や「納付猶予」が申請できます

★市民課国民年金係 ☎ 25・1114
支所市民福祉課 ☎ 72・1333
熊谷年金事務所 ☎ 048・522・5012

所得が少ないときや失業等で国民年金保険料を納めることが経済的に困難な場合には、保険料の納付が免除となる「保険料免除制度」や、猶予となる「納付猶予制度」が利用できます。また、失業等を理由とした保険料の免除申請や新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した場合の保険料免除の臨時特例申請といった制度もあります。

場合があります。詳しくは、左頁表2をご覧ください。

失業等による特例申請

失業等を理由とした保険料の免除申請（Ⅱ特例申請）です。

◆利用の際は申請を

保険料免除制度

7月から令和3年度分（令和3年7月～令和4年6月）の保険料に関する免除や納付猶予の申請を受け付けています。希望する方は申請してください。原則、申請は毎年度必要です。

要件 本人・配偶者・世帯主の前年所得が一定額以下の場合
※免除される額は、左頁表1のとおりです。

納付猶予制度

※なお、昨年度に全額免除または納付猶予の承認（特例申請による承認を除く）を受けた方で、あらかじめ翌年度以降の継続申請を希望している場合は、今年度の申請は不要です。郵送される審査結果を確認してください。

要件 20歳から50歳未満の方で本人・配偶者の前年所得が一定額以下の場合
※保険料免除制度、納付猶予制度とも申請時から2年1か月前まで遡って申請できます。申請が遅れて保険料を未納のままにしておく、老齢基礎年金、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくな

新型コロナウイルス感染症の影響による臨時特例申請

失業した方の所得については、申請にあたって所得額の審査対象から除かれます。
※申請が可能な期間は、失業日（Ⅱ退職日の翌日）を起算日として、その前月から翌々年の6月までです。

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した場合、前年所得ではなく当年中の所得見込額を用いて保険料免除等の臨時特例申請ができます。

◆申請について

申請方法 申請書（日本年金機構HPまたは申請窓口で配付）に必要な事項を記入し、次の必要書類を添付のうえ郵送または直接申請窓口へ

必要書類

- ・本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証等）
- ・年金手帳
- ※郵送の場合、写しを送付してください。
- ※失業等による特例申請及び新型コロナウイルス感染症の影響による臨時特例申請の場合、そのほかにも必要な書類があります。詳しくは、左記窓口へお問い合わせください。

申請窓口 市民課国民年金係（市役所1階）、支所市民福祉課（アスパピアこだま1階）

郵送先 〒367・8501

本庄市本庄3・5・3
本庄市役所市民課国民年金係

産前産後期間の免除制度

産前産後の一定期間について、届出をすることで保険料の免除が受けられます。

免除となる期間 出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間

※多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3か月前から6か月間
なお、出産日が平成31年2月1日以降で、すでに保険料を納付している場合、保険料の還付が受けられます。

詳しくは、

市及び日本年金機構HPをご覧ください。



▲日本年金機構HP

表1 免除等の所得基準額 (所得審査対象者全員の前年所得が下記の計算式で計算した金額以下であること)

	所得基準額
全額免除・納付猶予	(扶養親族等の数 + 1) × 35万円 + 32万円
4分の3免除	88万円 + 扶養親族等控除額 + 社会保険料控除額等
半額免除	128万円 + 扶養親族等控除額 + 社会保険料控除額等
4分の1免除	168万円 + 扶養親族等控除額 + 社会保険料控除額等

※「扶養親族等控除額」「社会保険料控除額等」は、年末調整・確定申告で申告された金額です。源泉徴収票・確定申告書控等でご確認ください。地方税法に定める障害者・寡婦・ひとり親の場合は、基準額が変わります。

表2 免除等と将来の年金受給との関係

	老齢基礎年金		障害基礎年金・遺族基礎年金
	受給資格期間	年金額	保険料納付要件
全額免除	算入される	8分の4が反映	算入される
4分の3免除		8分の5が反映	
半額免除		8分の6が反映	
4分の1免除		8分の7が反映	
納付猶予		反映されない	
産前産後免除		免除期間は保険料を納めた期間とみなす	
未納	算入されない	反映されない	算入されない

※一部免除の場合、納付すべき保険料を納めないと、未納と同じ扱いになります。また、免除等を受けた期間は、10年以内であれば後から保険料を納めること(=追納)ができ、追納すると将来受け取る年金額は減少しません。



本庄市成年後見サポートセンター

を開設しました



認知症や知的及び精神障害などで判断能力が不十分な方が、成年後見制度を適切に利用できるよう、7月から、本庄市成年後見サポートセンターを開設しました。

●場所

本庄市社会福祉協議会内 (はにぼんプラザ2階)
※本庄市が運営を委託しています。

●業務

成年後見サポートセンターでは、成年後見制度への皆さんの理解を深め、支援を必要とする方に利用していただくため、次の業務を行っています。

▶成年後見制度に関する相談・支援

認知症や知的及び精神障害などで判断能力が不十分な方の生活や財産管理に関すること、成年後見制度を利用したいが、どうすればいいかわからない場合など、

お気軽にご相談ください。

▶成年後見制度に関する広報・啓発活動

成年後見制度について理解を深めるための講演会等の開催、リーフレットやホームページ等により、成年後見制度に関する情報を発信します。

▶市民後見人等の養成

親族や専門職以外の方が身近な立場で支援を行う「市民後見人」を養成するための講座等を開催します。

▶成年後見制度の情報提供等

制度を利用するための手続きや提出書類の作成方法等についてご案内します。

※詳しくは、地域福祉課(市役所1階)または本庄市社会福祉協議会までお問い合わせください。

★地域福祉課 ☎ 25-1142、(福)本庄市社会福祉協議会 ☎ 24-2755

7月は「社会を明るくする運動～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～」の強調月間です

「社会を明るくする運動」は、すべての人が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で明るい地域社会を築こうとする、全国的な運動です。家庭や地域の役割等について理解を深めるため、講演会も開催しています。



犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ
第71回 社会を明るくする運動

7月は「社会を明るくする運動」強調月間・
再犯防止啓発月間です。
社明 しゅめい



この運動が目指すこと

- ① 犯罪や非行を防止し、安全で安心して暮らすことのできる明るい地域社会を築くこと
- ② 犯罪や非行をした人が再び犯罪や非行をしないように、その立ち直りを支えること

力を入れて取り組むこと

犯罪や非行をした人を、再び地域社会に受け入れ、望まない孤独や社会的孤立など、生きづらさという課題に我が事として関わるコミュニティの実現に向け、次のとおり取り組みます。

- ① 犯罪や非行をした人の立ち直りを支え、再犯を防止することの大切さや、更生保護の活動について、デジタルツールも活用し周知することで、理解を深めてもらうための取り組み
- ② 犯罪や非行の防止、犯罪や非行をした人の立ち直りにさまざまな協力方法があるということを知ってもらい、多くの人に協力者として

て気軽に参加してもらおうための取り組み

- ③ 保護司、更生保護女性会員、協力事業主といった更生保護ボランティアのなり手を増やすための取り組み
- ④ 民間協力者と地方公共団体と国との連携を強化し、犯罪や非行をした人が、仕事、住居、教育、保健医療、福祉サービスなどの必要な支援を受けやすくするためのネットワークをつくる取り組み
- ⑤ 犯罪や非行が起こらないよう、若い人たちの健やかな成長を期する取り組み

講演会

日時 7月17日(土) 午後2時
30分～(開場 午後2時15分)

会場 セルデイ

講師 埼玉県警察職員

内容 犯罪被害者支援について

定員 100名(先着順)

費用 無料

申込 7月14日(水)までに電話

または直接左記へ

★社会を明るくする運動本庄
市推進委員会事務局(地域福祉課内) ☎25・1127

空き家・空き地を 放置していませんか

- ★空き家に関すること：都市計画課 ☎ 25- 1 1 3 6
- ★空き地に関すること：環境推進課 ☎ 25- 1 1 7 3
支所環境産業課 ☎ 72- 1 3 3 4

空き家や空き地を放置すると、草木の繁茂や家屋の老朽化による建築材の飛散など、周囲の生活環境に影響を与える可能性があります。空き家や空き地は所有者の財産であり、適正に管理されていないことが原因で他者に損害を与えた場合は、所有者がその責任を問われます。

所有者の皆さんは、定期的にチェックして、思わぬトラブルの原因とならないように管理しましょう。



チェックしてみましょう

▶建物

- 屋根・軒裏：屋根材や軒天井の異状（変形、はがれ、破損）
- 窓・ドア：ガラス割れ、傾き、開閉の不具合
- 雨どい：水漏れ、変形、外れ
- 外壁：腐朽、はがれ、破損、浮き
- 土台・基礎：破損、腐朽、ずれ
- 家の中：雨漏り、かび、害虫の発生、動物のすみつき、臭気

▶その他

- 塀・門扉：ひび、割れ、傾き
- 敷地：ごみ等の不法投棄、害虫の発生、動物のすみつき、草木の繁茂、臭気

ご利用ください

空き家の除却補助金

市では、空き家の解体工事に対し、補助金を交付します。

補助対象空き家

補助金額

空き家の所有者またはその相続人が発注する空き家の解体、撤去及び処分に係る工事で①～⑥のすべてに該当するもの。

ただし、空き家内の家財道具等の処分や敷地内の樹木の伐根・伐採等の費用は対象になりません。

①昭和56年5月31日以前に工事に着手された市内の建築物であること（昭和56年6月1日以後に増築または改築されたものを除く）

②補助対象空き家及び一体的な利用に供される敷地・建築物が1年以上使用のないもの

③公共事業等の補償対象となっていないもの

④所有権以外の権利が設定されている場合は、当該権利の権利者から除却について同意を得ているもの

⑤国または地方公共団体が所有していないもの

⑥本市木造住宅耐震改修補助金を受けていないもの

申請（申請は必ず解体業者との契約前かつ着工前に行ってください）

申請前に相談をしたうえで、交付申請書と添付資料を都市計画課へ提出

※申請書は、都市計画課（市役所2階）またはQRで配付。

本市市立地適正化計画における居住誘導区域

▶最大50万円

その他の区域

▶最大30万円

※対象工事費×1/2または床面積×1万円×1/2のいずれか低い方の金額。



▲申請書

地球温暖化防止のための第一歩 夏のライフスタイルキャンペーン

★埼玉県温暖化対策課 ☎ 048-830-3033

県では、冷房等の使用によりエネルギー使用量が増える夏に、気軽に二酸化炭素の排出抑制や省エネ活動に参加できる「夏のライフスタイルキャンペーン」を行っています。

軽装の実践や簡単なチェックシートを活用して、1日エコライフに取り組む「エコライフDAY」へ参加してみましょう。あなたが削減できた二酸化炭素量も計算できます。

エコライフDAY 埼玉 2021（夏）の参加用紙は市HPでダウンロードできます。キャンペーンの詳細については、県HPをご覧ください。



▲参加用紙
はこちら



▲埼玉県HP



スプレー缶と不燃ごみは しっかり分別を！

★環境推進課 ☎ 25-1173

4月1日からスプレー缶の収集が始まりました。しかし、スプレー缶に混ざってその他のごみ（主にペットボトル、缶類、びん類、不燃ごみ）が出されていることが多く見受けられます。

市民の皆さんや収集作業員の安全のため、徹底した分別のご協力をお願いします。

※スプレー缶のプラスチック製のキャップは可燃ごみ、金属製のキャップは不燃ごみへ。取り外しが難しい場合は、そのままスプレー缶と一緒に出してください。



スプレー缶の収集日は
スプレー缶のみが対象

他のごみが混ざっていると
回収できません

▲スプレー缶に混ざってびん類や缶類、その他の不燃ごみが一緒に出されています

光化学スモッグに注意してください

★環境推進課 ☎ 25-1173

光化学スモッグとは、自動車の排出ガスや工場などのばい煙に含まれる化合物が、太陽の紫外線により化学反応を起こしてできるものです。光化学スモッグは、一定の濃度になると人の健康や植物などに被害を及ぼすことがあります。9月ごろまでの、晴れて日差しが強く、日中の最高気温が25℃以上で、風の弱い日に発生しやすくなります。このようなときは、なるべく屋外での活動は控えましょう。

被害を防止するために

- 外での激しい運動は避けましょう
- 目などに刺激を感じたら、屋内に入りましょう

○子どもや高齢者の方は、影響を受けやすいので特に注意しましょう

こんな症状がでたら

- 目やのどに刺激や痛みを感じたときは、洗眼やうがいをしてください
 - 痛みが収まらない時や、呼吸困難やけいれんなどの症状があるときは、医師の診察を受けましょう
- ※光化学スモッグの発生状況は、県ホームページで確認できます。
- ※県から注意報が発令された場合は、防災行政無線でお知らせします。

環境にも人にも優しい暮らしを始めませんか

緑のカーテンコンテストを開催

★環境推進課 ☎ 25- 1 2 4 9

夏の省エネルギーを推進し、地球温暖化を防止するため、緑のカーテンコンテストを開催します。応募者には、参加賞をお渡しします。

▶受付期間

9月24日(金)まで(消印有効)

▶対象 次のすべてに該当すること

- ・令和3年度春以降、「つる性植物」による緑のカーテンを設置していること
- ・設置場所が、市内の住宅・学校・事業所等であること

▶応募方法

応募用紙と必要書類を、郵送・☎または直接環境推進課(市役所4階)へ

▶郵送先

〒367-8501 本庄市本庄3-5-3 本庄市役所環境推進課

☎kankyo@city.honjo.lg.jp

※詳しくは、応募要領をご覧ください。応募要領は、環境推進課、支所環境産業課(アスパアこだま2階)またはHPで配布しています。



令和2年度 市長賞受賞作品

■令和3年4月分のごみの量(可燃・不燃・有害・粗大)

家庭系ごみ排出量 1,784.74t 1人1日当たり排出量約765g 前年同月比-13g(-1.70%)

事業系ごみ排出量 690.66t 1人1日当たり排出量約296g 前年同月比+31g(+10.47%)

埼玉県平均ごみ排出量に比べて、本庄市のごみの量は大幅に上回っている状況です。生ごみの水切りや資源物の分別に加えて、家庭での食品ロス対策を実践していただき、身近なところからごみの減量化・資源化に更なるご協力をお願いします。

◆埼玉県内の1人1日当たりのごみの排出量(平成30年度実績)

家庭系ごみ 524g

業務系ごみ 199g

集団資源回収予定表 <回収品目は古紙類・缶類です>

回収場所	日程	時間	問合せ先
アスパアこだま	7月4日(日) 8月1日(日)	午前9時~11時	ハートtoハート(佐久間さんち) ☎22-9300
市役所	7月18日(日)	午前9時~午後1時	
本庄南公民館 ※布類回収も実施	7月10日(土)	午前9時~11時	佐久間さんち ☎22-9300
就労継続支援B型事業所 「佐久間さんち」(本庄高校北側)	7月16日(金)	随時受付	ポノポノ ☎23-2195

※天候等の理由で変更になる場合もありますので、各団体にご確認ください。

「市長への手紙」にご意見・ご提案をお寄せください

★秘書課 ☎ 25- 1 1 5 4 ・✉tegami@city.honjo.lg.jp

「市長への手紙」は、市民の皆さんから市長へ市政に関するご意見・ご提案などをお寄せいただき、市政運営やまちづくりに反映させていく事業です。手紙は市長が直接拝見し、担当部局と調整・検討のうえ、郵便で回答します。

▶ お寄せいただく方法

郵便

①封筒が印刷されたページにご意見・ご提案と必要事項を記入

②封筒の形に折り込み糊付け

③ポストに投かん（切手は不要）

※用紙は市役所総合案内、アスパアこだま、はにぼんプラザ、図書館本館・児玉分館、各公民館、各児童センター等にあります

インターネット

①市ホームページで「市長の部屋」にアクセス

②「市長の手紙」専用フォームから入力、送信

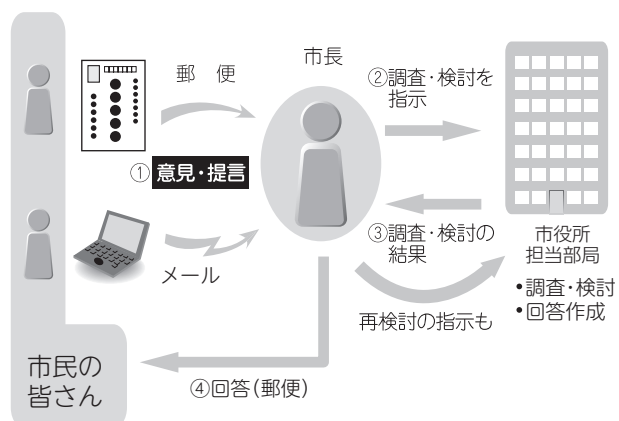
▶ 令和2年度に寄せられた内容

令和2年度の投稿総数252通のうち匿名のものや回答を希望しないもの、担当部局が対応して回答が不要となったものなどを除く105通について、文書で回答しました。そのうち、投稿者からの同意があったものは☑で公開しています。

分類	通数	内容
都市基盤	40	公園、道路、下水道など
福祉・医療	63	公立病院、介護、保育など
教育・文化	32	小中学校、図書館など
まちづくり	26	防災、防犯、交通安全など
産業・経済	10	観光、産業振興など
生活環境	54	ごみ、悪臭、ペット被害など
その他	38	市職員、税金、市施設など
計	※263	

※1通で内容が複数にわたるものもあるため、投稿総数と一致していません。

▶ 「市長への手紙」はこのように取り扱われます



▶ ご意見の一部を紹介します

避難所における感染拡大防止策について

意見 現在、新型コロナウイルスの感染拡大が心配な状況です。巨大地震の発生や昨年のような台風の上陸などで避難所を開設する事態となりますが、避難所における感染拡大防止策は、すでに協議されているのでしょうか。

回答 新型コロナウイルス感染症につきまして、本市では令和2年2月に新型コロナウイルス対策本部会議を設置し、感染拡大防止のための対応方針を定め、市主催のイベント等の対応措置をとっています。

ご心配いただいております。避難所における新型コロナウイルス感染症への対応については、国や県からもさまざまな情報が提供されており、また本市の地域防災計画でも、災害時の感染症の発生・まん延の防止に関して、特に避難所では多数の方が集まるため衛生状態が悪くなるのが懸念されるため、必要な防疫措置を実施することとしています。

今般の新型コロナウイルスが終息しないうちは、開設する避難所を通常の災害発生時よりも多くする、あるいは、市民の皆さまには親戚等の家へ避難することも事前に検討しておいていただくなど、避難所が過密にならないような方策が必要と考えています。また、避難所では十分な換気やスペースの確保に努めるとともに、手洗いや咳エチケット等の基本的な感染症対策を実施していただけるよう周知するなど、適切な対応を図ってまいりたいと考えております。

あなたの意見・提案をお寄せください



*封筒の形に切り取り、中央を折ってからのりしろ部分を封筒の外側に貼り付けてください。

料金受取人払

本庄郵便局
承認

2046

差出有効期限
令和5年3月
31日まで

[親展]

切手を貼らずにお出してください

——あなたの声を市政に「市長への手紙」—— 在 中

3 6 7 8 7 9 0

本庄市長
吉田信解
行

(受取人)
本庄市本庄三丁目五番三号
本庄市役所



市長への手紙の出し方

裏面への記入が済みましたら、線に沿って封筒の形に切り取り、中央を折ってからのりしろ部分にのりを付け、封筒の形に仕上げ、切手を貼らずにお出してください。

裏面への記入にあたって

- ①あなたのご意見と差出人欄に、必要事項をご記入ください。
- ②手紙の公開について
お寄せいただいたご意見とその回答を公開することにより、市民の皆さんとさまざまな問題を共有できるようになります。公開は、主に市のホームページで行います。

※匿名の場合には、公開の対象にはなりません。

公開にあたっては、内容を要約し本人又は関係者等のプライバシーが侵害されることのないよう、住所・氏名や個人が特定される情報等は掲載しません。

お手紙の内容を公開してほしくない場合には、記載欄の下段の“いいえ”を○で囲んでください。

※この専用封筒の差出有効期間は、令和5年3月31日までです。有効期間内は、切手を貼らずにお出しいただけます。

回答について

いただいたご意見等につきましては、次の場合には原則として回答しません。

- ①氏名・住所が不明なもの
- ②特定の個人や団体等を侮辱又は誹謗中傷したもの
- ③営利企業等の宣伝又はこれに類するもの
- ④担当職員が直接お会いし、もしくは、お電話等で説明したことにより、ご理解をいただいたもの
- ⑤「市長への手紙」の趣旨から外れた内容のもの、又は、手紙の内容の意味や意図が不明なもの

★お問い合わせ先

〒367-8501 本庄市本庄3丁目5番3号

本庄市役所企画財政部秘書課秘書係

☎25-1154

本庄市の将来像

あなたと活かす、みんなで育む、歴史と教育のまち 本庄
～世のため、後のため～

の り し ろ

あなたの声を市政に！「市長への手紙」

市政に対して感じていることや望むことなどがありましたら、この手紙に書いてお寄せください。

(差出人)

※欄の記入は必須

住所 [※]	<input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> - <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>				
氏名 [※]			電話 [※]	()	
職業		年齢	歳	性別	男・女

私の提言・意見 () について

(本文)

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

- 回答を希望しますか。
 - ・希望します
 - ・希望しません

- 公開してもよろしいですか。
(個人が特定される情報は掲載しません。また、匿名の場合は公開しません。)
 - ・はい
 - ・いいえ

※それぞれどちらかを○で囲んでください。

の り し ろ

の
り
し
ろ

ホストタウン応援コラム

Vol.26



パラテコンドートルコ共和国代表選手団と オンライン交流会を開催

6月8日・9日、北泉小学校及び仁手小学校とトルコ国内で強化合宿を行っているパラテコンドートルコ共和国代表選手団とのオンライン交流会が開催されました。日本とトルコの時差は6時間、現地時間は朝8時過ぎという早い時間でしたが、トルコからは東京2020パラリンピック競技大会に出場が決定している6名の選手のほか、技術トレーナーなど多くの関係者が参加してくれました。

オンラインで選手に質問

北泉小学校では、6年生の児童がオンライン交流会に参加。交流会では、学校紹介の後、選手による技の披露や選手への質問を行いました。

児童は、パラテコンドーが上肢障害者の競技であることから「手がなくて困っている事はありませんか」と質問。競技で一番障害の重いクラスの代表であるシェイマーさんは「私は両手とも障害があり、他の選手よりハンデがありますが、自分の手が使えないということを受け入れ突き進むことが大事です。」と回答しました。児童たちは、真剣なまなざしで耳を傾け、共生社会へ向けた貴重な交流会となりました。



▲選手に質問する児童

選手団「頑張る姿を見てほしい」

9日は仁手小学校の5～6年生がトルコ人通訳のイナン・オネルさんからトルコの文化や簡単なトルコ語を学んだ後、選手団とオンライン交流会を行いました。

児童からの質問コーナーでは、トルコで人気のあるキャラクターや、国境はどのように越えるのか、などといった話題で盛り上がり、楽しい交流会となりました。

選手たちは「今日は、とても楽しかったです。この交流会をきっかけとして障害者への偏見をなくし、私たちの頑張る姿をぜひご覧ください。」とメッセージを送りました。



▲画面越しにエールを送る

ギョルシュルズ！（またね！）

★オリンピック・パラリンピック支援室 ☎25-1615

高齢者叙勲

政府は、6月1日付けで高齢者叙勲を発表しました。

市内では、福本豊彦氏が瑞宝双光章を受章されました。おめでとうございます。

瑞宝双光章



元公立小学校長
福本 豊彦 氏
(小島)

祝百賀

市内在住で大正10年生まれの石井静枝さん、早野かつさんがめでたく100歳を迎えられました。

大正・昭和・平成・令和と4つの時代を歩んできたおふたりにお祝いの「寿状」が贈られました。



石井 静枝 さん
(児玉町入浅見)



早野 かつ さん
(寿)

でんごん広場

皆さんの情報交換の場

本庄市合気道愛好会主催 夏の防犯講座と合気道体験会

日時 毎週土曜日 午前9時～11時、
毎週日・水曜日 午後7時～9時
会場 武道館

費用 大人300円、子ども100円(会場使用料)

対象 どなたでも **定員** なし

申込 電話または☒で下記へ

問合せ 塚越 ☎090-3501-1159・

☒aquarius73@ezweb.ne.jp

まちかど S n a p

解体中の市民体育館で震災対策基礎訓練 大規模災害に備えて



解体工事業業者立ち合いのもと、解体現場で使用される器具なども訓練では使用された

5月17日、児玉郡市広域消防本部による震災対策基礎訓練が行われました。より実践的な内容にするため、解体工事中の市民体育館で行われた訓練には、中央消防署の救助隊と指揮隊が参加しました。

金属製シャッターの切断やコンクリートの壁に穴を開けて救助する訓練などを行い、器具の使い方や作業工程などを確認しながら、訓練に取り組んでいました。

輝く！ ほんじょう人

狭山茶アレンジレシピコンテスト プロ部門 埼玉県知事賞受賞

埼玉県主催の狭山茶アレンジレシピコンテストのプロ部門で県知事賞を受賞した「パンとお菓子のお店 Malon」の田端慶太郎さん(児玉町児玉)。

受賞作品「狭山茶クリームホーン」は、狭山茶の良さである風味・色味を活かしたクリーム作りに特に力を入れ、約2か月かけてレシピを考案しました。

田端さんは「自分のレシピが評価されてうれしいです。創業から地元児玉の食を支えた祖父の味を守っていくことはもちろん、今後は世界の本場の味が児玉で味わえるようにさらに努力をしていきたいです。」と喜びと抱負を語ってくれました。



※受賞作品(左上)はコンテスト応募作品のため販売はしていませんが、同じ狭山茶クリームを使用した「狭山茶クッキーシュークリーム(左下)」を販売しています。

市長コラム

しんげの一言メッセージ

これからのワクチン接種の展望 東京オリパラ開催についての所感

高齢者の皆さまへの新型コロナワクチン接種については希望者の多くが予約され、本庄市児玉郡医師会、各医療機関の先生方のご協力により接種も順調に進んでいます。

次は64歳以下の皆さまへの接種となります。接種券は7月初旬から順次郵送され、中旬には皆さまへ届く予定です。接種の予約については、まず、「基礎疾患をお持ちの方」、「高齢者施設等の従事者」の方から予約受付を開始いたします。最新の情報はホームページをご覧ください。一方で、消防・救急、保育・幼稚園関係、教職員など、エッセンシャルワーカーへの優先接種についても、実施または実施予定です。

今後は就業されている方が多いので、実際の接種についてもさまざまな課題が考えられます。政府は「大規模接種」や「職域接種」の普及につとめ、できる限り大勢の方が早く接種できる体制を模索していますが、本庄市としてもこのような動きに対応しております。この原稿を書いているのは6月15日ですが、政府や県の大規模会場でも64歳以下の方の接種が始ま

った場合、自分は早く受けたいがまだ市から接種券が届いていない、という方は、市が前倒しで接種券をお出します。（※）

いずれにしても市民の皆さまができるだけ早く接種を受けられるよう、今後ともしっかり対応してまいります。

さて、コロナ禍により厳しい世論調査が出ている中での東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催となりますが、感染予防に万全を期したうえで、国際的な約束事を安全安心のうちに終えられるようにできる限り努めるのが、今の日本の役割ではないかと私は考えます。市長また国民の一人として、日本代表はもちろん、本庄市がホストタウンとして応援しているトルコ共和国のパラテコンドー選手をはじめ、これまで精進してきた各国代表選手が自己ベストを出せるよう、また8日に本市でも行われる聖火リレーに参加する皆さまへも、心からの声援を送りたいと思います。

※大規模接種会場での接種を希望され、接種券が届いていない方は、本庄市新型コロナワクチン電話相談窓口 ☎ 0495-71-8780 までご連絡ください。

本庄市長 **吉田信解**

お知らせ

マイナンバーカードの交付会場を移設

申請者の増加に対応するため、7月からマイナンバーカードの交付会場（市役所）を次のとおり移設しました。

交付会場

市役所1階市民ホール北側
※支所市民福祉課の交付会場は変更ありません。

◆マイナンバーカードの申請から受け取りについて

申請方法 郵送またはオンライン（パソコン、スマートフォン等）

受取方法

申請後、市から交付通知書を送付します。期限内に指定の交付会場で受け取ってください。

※交付会場、必要書類は交付通知書でご確認ください。

◆市役所でマイナンバーカードの申請を支援しています

郵送、オンラインによる申請のほか、申請時来庁方式による交付を行っています。申請者本人が必要書類を持

※声の広報（録音CD）の貸し出しは、図書館本館・児玉分館・広報課へ。また、市ホームページでも聴くことができます。★広報課 ☎ 25-1155

参し、手続きを行うと、後日本人宛にマイナンバーカードを送付（転送不要の本人限定郵便・特定期型）する方法です。希望により窓口での顔写真の撮影などの支援も行っていますのでご利用ください。なお、必要書類については事前にお問い合わせください。

※申請には時間がかかる場合があります。時間に余裕をもって来庁してください。

★市民課マイナンバー担当

☎ 25-1246

本庄市スポーツ振興奨励金の一部を変更しました

市では、一定規模以上のスポーツ大会に出場する選手等に本庄市スポーツ振興奨励金を交付しています。

4月から次のとおり対象者、対象となる大会を追加しましたのでお知らせします。

対象 市内在住・在勤・在学者を追加

対象となる大会 パラリンピック大会を追加

★スポーツ推進課

☎ 25-1152

生前整理・遺品整理・不用品回収

生前整理・遺品整理・不用品回収

女性スタッフもいるから安心 ♪

見積無料

リユース・リサイクル品あればお値引き可!

建物解体前の残置物処分
即日対応いたします



株式会社 羽賀商店 埼玉県本庄市栄3丁目1-25
0495-21-3477

一般廃棄物収集運搬業許可業者（美里町・伊勢崎市）
産業廃棄物収集運搬業許可業者（埼玉・群馬・東京）



パソコンの「困った」を出張サポート!

まずはお気軽にお電話ください

☎ 0495-27-2277

ライブネット株式会社 ライブネット

本庄市見福2-8-11 ライブネットビル 3F www.access-livenet.co.jp

入手はお早めに！本庄城の「御城印」をプレゼント

本庄城の認知度向上に取り組み団体「本庄城観光PR委員会」では、戦国時代にあつた本庄城の歴史を市内外の多くの人に知ってもらうことを目的として、本庄城の御城印を作成、プレゼントしています。ぜひ入手してください。

配布方法 インフォメーションセンター(テラス、本庄)

及び併設のカフェで300円以上の買い物をした希望者に配布

配布枚数 2000枚(先着順)

★インフォメーションセンター
1 ☎ 22・1690、商工観光課 ☎ 25・1174



涼しくするぞ！本庄打ち水大作戦2021

昔から、朝夕に庭先や玄関先に打ち水をする習慣がありました。水は蒸発するときに

熱を奪うため、打ち水をする

と涼しくなると言われています。自然な涼を取り入れることは、夏に懸念される電力不足への対策にもつながります。

夏の暑さがピークを迎える7月22日(祝) (大暑) から8月23日(月) (処暑) の間、「打ち水を本庄の風物詩にしよう」を合言葉に、ご家庭や職場で、打ち水をしてみませんか。

◆打ち水をする時は

歩行者や車両の通行に配慮して、交通事故を起こさないよう十分注意してください。

◆今年度の市民一斉打ち水大作戦(イベント)は中止です

新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となりましたが、打ち水は手軽に行える暑さ対策です。ぜひご家庭等でお試してください。

★下水道課 ☎ 25・1146

排水管高圧洗浄のあつせんにご注意ください

戸建て住宅にお住まいの方を対象に、排水管の高圧洗浄作業をあつせんする訪問やチラシの投かんがされています。市が依頼しているもので

はなく、一切関係ありません。

普段使用していて正常に流れていれば、排水管の清掃は必要ありません。

不明な点等は左記までお問い合わせください。

★下水道課 ☎ 25・1146

明るい選挙啓発ポスター作品募集

投票参加の呼びかけなど、選挙に関することを自由に描いてください。

対象 市内の小学校児童、中学校及び高等学校の生徒

大きさ 四ツ切または八ツ切の画用紙

画材 自由

提出方法 9月10日(金)までに

各学校を通じて選挙管理委員会へ提出

★選挙管理委員会 ☎ 25・1187

本庄市障害者施策推進協議会委員を募集

市では、障害者のための施策の推進を目的として、関連する計画等の進捗管理及び策定について協議する本庄市障害者施策推進協議会の委員を

募集します。

応募資格 市内在住で、次のいずれかに該当する方

- ① 障害者本人
- ② 障害者(児)を支援する家族
- ③ ②以外の障害者(児)を支援している方

募集人員 2名程度

任期 9月1日から令和6年

8月31日まで(会議は年2回程度を予定)

報酬 6200円(日額)

応募方法 任意の用紙に住所、氏名、電話番号、性別、生年月日、職業、支援をしている障害者(児)の住所・氏名・生年月日・障害者(児)の支援団体等々の名称(所属している場合)を記入のうえ、応募理由や支援の内容を800字以内にとりまとめ、左記へ郵送または持参

郵送先 〒367・8501 本庄市本庄3・5・3 本庄市役所障害福祉課

応募締切 7月30日(金) 午後5時(必着)

選考方法 書類選考

※結果は応募者に通知します。

★障害福祉課 ☎ 25・1125

5・FAX 23・1963



しののめ信用金庫

本庄支店 本庄市駅南1-13-10 TEL:0495-21-2222

脇島正法律事務所

埼玉弁護士会所属 弁護士 脇島 正

収入のない方も安心してご相談ください
法テラス制度を利用することで負担なく弁護士に依頼できます

初回相談料無料

予約制 受付時間：平日9:30~18:00

TEL 0495-71-6520

〒367-0030 本庄市早稲田の杜4-1-8

http://wakishima-law.jp/ webからも予約できます

夜間・土日
応相談

7月は「青少年の非行・被害防止特別強調月間」です ～地域ぐるみで非行を防止しよう～

★埼玉県北部地域振興センター本庄事務所

☎ 24-1110

次代を担う青少年が心身ともに健やかに育つことは、県民全ての願いですが、今日の青少年を取り巻く環境は、インターネット上の違法・有害情報のまん延をはじめ、憂慮すべき状況にあります。特に、学校が夏休みになる期間は、子どもたちが非行に陥りやすい時期です。

県では、毎年7月を「青少年の非行・被害防止特別強調月間」と定め、市町村をはじめ、関係団体・家庭・学校・地域住民が連携し、青少年の健全育成を図るための運動を展開します。

県民としての取り組み

- 家庭の役割
家族の一員としての自覚の育成
- 学校の役割
子どもたちと地域の人々とのふれあいの場としての学校の創造
- 地域の役割
子育ての経験や知恵を生かした声かけ
- 社会全体の役割
子どもを健全に育てる環境づくり



介護保険用封筒に広告を掲載しませんか

市では、地域経済の活性化や財源の確保等を目的に有料広告事業を実施しています。

市が使用する介護保険用封筒に掲載する有料広告を次のとおり募集します。

募集期間 7月30日(金)まで

(必着)

封筒の概要 洋形4号介護保険用封筒(主に認定結果通

知や支給決定通知に使用)

広告の規格等

- ①掲載位置 封筒裏面
 - ②募集枠数 4枠
 - ③枠の大きさ おおむね縦30mm×横85mm
 - ④刷色 単色(黒)
 - ⑤印刷枚数 3万枚
 - ⑥広告料 1枠あたり3万円
 - ⑦掲載期間 印刷後、介護保険課が使用を終えるまでの期間(10月頃から約1年間)
- 申込 次の書類を郵送または

直接申込先へ提出

- ①有料広告掲載申込書(介護保険課またはHPで配布)
 - ②広告の原稿(電子データ)
 - ③申込者の事業内容等がわかる書類(パンフレット等)
 - ④市町村税に滞納がない証明書(申込者が市外の場合)
- 申込先 〒367-8501 本庄市本庄3-5-3 本庄市役所介護保険課
- 注意事項 内容によっては掲載できない場合があります。

※詳しくは、HPをご覧ください。



▲HPはこちら

★介護保険課 ☎ 25-1719

定期巡回・随時対応型訪問介護看護開設のための説明会

市では、第8期介護保険事業計画に基づき、地域密着型サービスの定期巡回・随時対応型訪問介護看護開設に向けた説明会を開催します。

日時 7月16日(金) 午後1時30分

会場 市役所6階大会議室

講師 (社)24時間在宅ケア研究会 職員

対象 定期巡回・随時対応型訪問介護看護の開設に興味がある事業者

内容 国の動き(介護保険制度の方向性)、事業を成功させるために必要なこと、事業所の収益確保ほか

※申込等、詳しくは左記へ。

★介護保険課 ☎ 25-1719

☆ あきらめていませんか!! 障害年金を

病気やけがのために日常生活や仕事に支障があり65歳未満に初診日がある方、障害者手帳をお持ちの方、ぜひ一度ご相談ください。(初回相談 無料)

障害年金の専門家 社会保険労務士

連絡先 本庄市西五十子 216-9

TEL 080-1242-7696

URL: <http://sr-kurata.com/message.html>

倉田和子

お困りごとなど、お気軽にご相談ください。



メガネ・補聴器の板垣

本 庄 店

☎0495-24-6838

[南大通り文化会館近く]

深谷上柴店

☎048-577-4871

[日赤通りアリオ深谷近く]

新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金について

新型コロナウイルス感染症による影響の長期化に伴い、社会福祉協議会の緊急小口資金等の特例貸付を利用できない世帯に対して、支援金を支給します。

なお、支給対象となる可能性のある世帯には、市から案内を郵送する予定です。

★生活自立支援課

☎25・1720

『働きたいけど自信がない!』と悩む方や家族のための利用説明会

仕事経験の無い方や対人関係に悩みを抱える方に対し、専門家による個別相談やセミナーの開催、また、近隣の事業所等での職場体験を通じて就労につなげるサポートを行っています。

日時 7月24日(土)、8月28日(土)、9月25日(土) 午後1時

30分〜3時

会場 深谷若者サポートステーション(深谷市西島4・

2・61ウエストビル2階)
対象 15〜49歳の職についていない方及びその家族
※家族のみの参加も可。

費用 無料

申込 各開催日の1週間前までに左記へ(要事前予約)

※詳しくは、

HPをご覧ください。



▲HP

★深谷若者サポートステーション

☎048・577・

4727(平日午前9時〜午後5時)



交通事故被害者のご家族へ 援護金を給付

埼玉県交通安全対策協議会では、県内在住の交通遺児等を対象に、援護金を給付しています。

対象 令和2年4月1日以降

に交通遺児等になった方

※交通遺児等とは、交通事故により死亡または重い障害を

負った保護者に養育されている18歳以下の子どもをいいます。

給付額 1人につき10万円

給付時期 11月または令和4

年5月

申請 申請書類に必要事項を記入のうえ、次の提出先へ

郵送または持参

※申請書類は、危機管理課(市役所3階)、支所総務課(アスパアこだま2階)、学校などで配付します。

提出先 〒330・0063

さいたま市浦和区高砂2・

6・18 みずほ信託銀行浦

和支店(☎048・822・

0191)

提出期限 (11月給付分) 8

月31日(火)まで (令和4年

5月給付分) 令和4年2月

28日(月)まで

※詳しくは、申請書類をご覧ください。

★埼玉県防犯・交通安全課

☎048・830・2955

建築物のアスベスト対策に関する補助制度

トを含有しているおそれのある吹付け材の含有調査及び吹付けアスベストの除去等工事に対する費用の補助をしています。

詳しくは、左記へお問い合わせ

★埼玉県建築安全課

☎048・830・5525

多数の人が利用する建築物の耐震診断・耐震改修に関する補助制度

県では、昭和56年5月31日以前に建築確認を受けて建築された建築物のうち、病院や店舗、ホテルなどの多数の人が利用する一定規模以上の建築物に対して、耐震診断、耐震補強設計及び耐震改修工事の費用の一部を補助しています。

詳しくは、左記へお問い合わせ

★埼玉県建築安全課

☎048・830・5527



お見積りは無料ですのでお気軽にお電話
ご来店ください!! お待ちしております

三ツ星リノベーション

リフォーム・増改築専門店
児玉郡上里町七本木3652-2
土・日・祝も営業しています
9:00~20:00
0120-72-0084

いつもご愛顧賜りありがとうございます

しみじゆく

とことん支える、ひたすら向き合う

小・中・高 ~ いつまでも

中1中2混成 / 中3単独クラス
高: 卒業生以外は早大本庄 / 本高のみ

小学生・中1の無料化スタート

※自律できる子むけ、参加条件あり
※中1は通常のコースも並行します

AIや映像授業では、知恵が育たない。
ヒト対ヒト。
全教科が連動する垣根のない思考。
発想・要領・根気の“超”個人指導。

銀座2-9-8(北口駅前通り沿い)
☎71-4148

7月は虐待ゼロ推進月間です

虐待は、いかなる理由があっても禁止されるものです。虐待を発見した、虐待を受けている、虐待をしてしまったなどの場合は、埼玉県虐待通報ダイヤル（#7171）に電話してください。

※つながらない場合またはIP電話をご利用の方は☎048・762・7533へ。 ※詳しくは、県HPをご覧ください。

▲県HP 

★埼玉県福祉政策課
☎048・830・3391
☎048・830・4801

サマージャンボ宝くじの発売

今年のサマージャンボ宝くじは、1等・前後賞合わせて7億円。同時発売のサマージャンボミニは、1等・前後賞合わせて5000万円です。

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

発売期間 7月13日(火)～8月13日(金)

★(公財)埼玉県市町村振興協会 ☎048・822・5004

本庄准看護学校説明会

日時 7月31日(土) ①午前10時～、②午後1時～

会場 本庄准看護学校

対象 今年度中学校卒業(見込含む)以上の方

※医療機関での勤務経験等は不問。

定員 各回30名(先着順)

申込 7月30日(金)午後4時までに電話で左記へ

★本庄准看護学校
☎23・1041

自衛官を募集

◎航空学生

受付期間 9月9日(木)まで

受験資格 海上自衛隊・18歳以上23歳未満で高校卒業(見込含む)の方、航空自衛隊・18歳以上21歳未満で高校卒業(見込含む)の方

一次試験日 9月20日(祝)

入隊時期 令和4年3月～4月

◎一般曹候補生

受付期間 9月6日(月)まで

受験資格 18歳以上33歳未満の方

一次試験日 9月16日(木)～19日(日)のうち、指定する1日

入隊時期 令和4年3月～4月

※お問い合わせは左記へ。

★自衛隊埼玉地方協力本部熊谷地域事務所 ☎048・522・4855

お詫びと訂正

広報ほんじょう6月号9ページに掲載した「令和3年8月より居住費・食費の補助額が変更になります」の内容に、誤りがありました。お詫びして訂正します。

○「変更後の要件」の表のうち、第3段階①の所得等について

誤 前年の合計所得金額+年金収入額が80万円超120万円未満の方

正 前年の合計所得金額+年金収入額が80万円超120万円以下の方

★介護保険課 ☎25・1719

公民館

◎開催場所の記載がないものは、主催公民館が会場です。申し込みは、原則として午前8時30分からです。

※費用のかかる講座のキャンセルは、費用を負担していた場合があります。

※参加の際は、事前の検温、マスク、飲み物の用意をお願いします。

掲載の全公民館事業がはにほんチャレンジ対象事業

旭公民館 ☎22・5940

◆健康ヨガ体験教室

心身の健康が得られるヨガの行法(トレーニング)を体験します。

日時 7月19日(月)・26日(月) 全2回 午後1時30分～3時

講師 松村 正子 先生

定員 5名(先着順)

費用 無料

用意 運動する服装、ヨガマット(バスタオル)

申込 7月9日(金)から電話(1通話1名受付)で公民館へ(水・土・日・休日は連絡不可)

没後200周年記念 笠原 勝著

盲目の国学者 塙保己一

A4版 120頁
オールカラー 定価1,500円(税込)

7月1日発売開始
ご購入承り中!!

発行所 **こだま企画**
〒367-0042 本庄市けや木 1-13-26
☎・FAX **0495(21)7870**

ご自宅まで配達いたします

文月 ふみづきの和菓子

涼風スイーツ詰合せ9入

夏の贈りものに
☆涼風スイーツ詰合せ

くずきり	6入	1,630円
フルーツゼリー	9入	2,350円
水羊かん	12入	3,050円

☆くずきり(黒糖) 1袋 259円
5入 1,512円、8入 2,376円

本店営業時間 AM9:00～PM6:00
TEL 0495-22-2315 定休日:水曜日

くずきり(黒糖)

本庄公民館 ☎ 24・7383

◆ギター上達教室〜今年のお盆休みはギターを弾こう〜

ギターの弾き方のコツを教えます。曲のジャンルや年齢は問いません。初心者も歓迎です。

日時 8月12日(木)・13日(金)

全2回 午後1時30分〜4時

※30分入れ替わり制。申込時に希望の時間を確認します。

講師 Tommy 先生 (P

APAN MUSIC ギ

ター講師)

定員 5名(先着順)

※友達や親子など2名での申込や1日のみの受講も可。

費用 無料

用意 エレキギター・アコースティックギター

※ギターは貸出可。弾きたい曲がある場合は、申込時に伝えてください。

申込 7月15日(木)から電話または直接公民館へ(土・日・

休日は連絡不可)



本庄西公民館 ☎ 21・8786

◆健康体操教室

ゆっくり・ゆつたりとした少林寺の健康体操で、体力・気力を維持し、はつらつとした人生にしましょう。

日時 7月12日(月)・19日(月)・

26日(月) 全3回 午前10時

〜11時30分

講師 萩崎 慎太郎 先生

(財)少林寺拳法認定指導者)

定員 10名(先着順)

費用 無料

用意 運動する服装・室内用運動靴

申込 7月8日(木)から電話または直接公民館へ(水・土・

日・休日は連絡不可)

本庄南公民館 ☎ 21・8785

◆おとなの社会見学教室

市内のミュージアム見学と大久保山散策を通し、身近な地域を知りましょう。

※大久保山散策は希望者のみ

日時 7月20日(火) 午前9時

30分〜11時30分

※雨天決行

集合場所 本庄早稲田の杜ミュージアム

講師 新井 宏昌 先生

定員 20名(先着順)

費用 200円

用意 歩きやすい服装、雨具

申込 7月8日(木)から電話または直接公民館へ(水・土・

日・休日は連絡不可)

◆小学生対象 まつぼっくりモビール作り教室

かわいいまつぼっくりをドライフラワーで飾り、モビールを作りましょう。

日時 8月6日(金) 午後1時

30分〜3時

講師 田口 範子 先生

対象 小学生

定員 8名(先着順)

費用 500円

用意 はさみ、持ち帰り用袋

申込 7月19日(月)から電話または直接公民館へ(水・土・

日・休日は連絡不可)



◆アナベルのリース作り教室

秋色グリーンのアナベルでオリジナルのリースを作りましょう。

日時 8月10日(火) 午後1時

30分〜3時

講師 田口 範子 先生

定員 8名(先着順)

費用 1500円

用意 はさみ、持ち帰り用袋

申込 7月19日(月)から電話または直接公民館へ(水・土・

日・休日は連絡不可)

北泉公民館 ☎ 22・2484

◆小学生対象 夏休み親子木工教室

親子で協力し、家族みんなで使う木製ベンチをつくろう。

日時 8月5日(木) ①午前9時〜正午、②午後1時〜4時

※①②のいずれかを選択。

会場 県立本庄特別支援学校

講師 森重 剛 先生

対象 小学生とその保護者

定員 各回4組(先着順)

※小学生・保護者2名で1組。

費用 1500円

用意 汚れてもよい服装、汗拭き用タオル、作業用手袋、筆記用具

申込 7月8日(木)から電話または直接公民館へ(金・土・

日・休日は連絡不可)

老人福祉センターつきみ荘の休館日 ☎ 22-3696

5日(月)・12日(月)・19日(月)・26日(月)・8月2日(月)・10日(火)

余熱利用施設湯かっこの休館日 ☎ 22-8126

5日(月)・12日(月)・19日(月)・26日(月)・8月2日(月)

ボートレース戸田開催日程

2日(金)〜7日(水)・22日(祝)〜27日(火)・30日(金)〜8月3日(火)・6日(金)〜9日(休)

※本庄市は埼玉県都市競艇組合に加入しており、組合からの配分金をさまざまな事業に活用しています。

〜今月の納税納付〔納期限：8月2日(月)〕〜

・固定資産税 2期 ・国民健康保険税 1期
・介護保険料 1期 ・後期高齢者医療保険料 1期

〜市税夜間・休日収納窓口のお知らせ〜

日時 7月5日(月)・8月5日(木) 午後5時15分〜7時

場所 収納課 (市役所1階) ☎25-1120
支所市民福祉課市民税務係

(アスパアこだま1階) ☎72-1333
日時 7月25日(日) 午前8時30分〜午後5時15分

場所 収納課 (市役所1階) ☎25-1120

藤田公民館 ☎22・2332

◆小学生対象 夏休み工作教室

夏休みの宿題にもびったりなパタパタふくろう貯金箱を作ろう。

※見本は公民館にあります。

日時 8月3日(火)

①午前9時30分～正午

②午後1時30分～4時

8月24日(火)

③午前9時30分～正午

④午後1時30分～4時

※①～④のいずれかを選択。

講師 新井 光夫 先生

対象 小学生

定員 各回10名(先着順)

費用 400円

用意 はさみ、油性ペン(赤・黒)、両面テープ、ボンド、上履き

申込

7月13日(火)午後1時30分

分から電話(1通話1名受付)

で公民館へ(金・土・日・休日は連絡不可)



児玉公民館 (アスピアこども1階) ☎72・4789

◆小学生対象 夏休み手芸教室

コロナの終息を願って、羊毛フェルトでアマビエ人形を作ります。

※見本は公民館にあります。

日時 7月30日(金) 午前10時

～正午

講師 青木 京子 先生

対象 小学3年生以上

定員 8名(先着順)

費用 1500円

用意 汗拭き用タオル

申込 7月13日(火)午後1時30分

分から電話または直接公民館へ(木・土・日・休日は連絡不可)



◆小学生対象 夏休み家族でエクササイズ

正しい呼吸や姿勢を意識しながら、家族でサットヴァ・エクササイズを体験してみましょう。

日時 8月9日(休) ①午前10時

時～11時、②午後1時30分～2時30分

※①②のいずれかを選択。

講師 稲垣 多朗太 先生

対象 小学生とその家族

定員 各回18名(先着順)

用意 運動する服装、汗拭き用タオル

申込 7月20日(火)から電話又は直接公民館へ(木・土・日・休日は連絡不可)

日時 8月11日(水) 午前10時～11時30分

講師 今井 みどり 先生

定員 7組(先着順)

費用 無料

用意 運動する服装、ヨガマット

日時 8月11日(水) 午前10時～11時30分

講師 今井 みどり 先生

定員 7組(先着順)

費用 無料

用意 運動する服装、ヨガマット

児玉中央公民館 (セルデイ) ☎72・8851

◆親子ヨガ教室～楽しく体を動かそう～

親子でやさしいヨガを体験し、体を整えましょう。

日時 8月11日(水) 午前10時～11時30分

講師 今井 みどり 先生

定員 7組(先着順)

費用 無料

用意 運動する服装、ヨガマット

日時 8月11日(水) 午前10時～11時30分

ット(バスタオル) 申込 7月21日(水)から電話または直接公民館へ



◆親子でスターウオッチング

夏の星空を観賞しませんか。

夏の星座を中心に星座や代表的な星をご案内します。

日時 7月31日(土) 午後7時30分～8時30分

※31日が曇り、または雨天の場合は8月7日(土)に順延します。

7日が曇りまたは雨天の場合は中止します。

講師 岡田 忠彦 先生

定員 7組(先着順)

費用 無料

用意 双眼鏡(お持ちの方)、懐中電灯

申込 7月14日(水)から電話または直接公民館へ

日時 7月14日(水)から電話または直接公民館へ

講師 岡田 忠彦 先生

定員 7組(先着順)

費用 無料

用意 双眼鏡(お持ちの方)、懐中電灯

申込 7月14日(水)から電話または直接公民館へ

日時 7月14日(水)から電話または直接公民館へ

講師 岡田 忠彦 先生

定員 7組(先着順)

費用 無料

用意 双眼鏡(お持ちの方)、懐中電灯

交通安全ニュース

埼玉県の交通事故死者数のおよそ半数が高齢者です。高齢者の事故は夕方から夜間にかけて、買い物の行き帰り等に多発しています。

歩行中は…

- ・信号や横断歩道があるところを渡りましょう
- ・横断中は、特に左からの車に注意しましょう
- ・反射材を身に着けましょう

ドライバーは…

- ・早めのライトオン、ハイビームの活用を
- ・速度を控え「思いやり運転」を
- ・横断歩道は歩行者が優先、必ず一旦停止を

※本庄市は4月末時点で、人口1千人当たりの人身交通事故発生件数0.89件で県内ワースト9位

★危機管理課 ☎25-1184



図書館だより

本館 ☎ 24-3746 / 児玉分館 ☎ 73-1783

開館時間 / 午前9時30分～午後6時15分

木・金曜日のみ午後8時閉館（本館のみ）

休館日 / 5日(月)、12日(月)、19日(月)、26日(月)、8月2日(月)、3日(火)（館内整理日）、10日(火)

ホームページアドレス / <http://www.lib.honjo.saitama.jp/>



本庄高校図書館地域開放日 (土曜日)

※貸出不可。閲覧のみ利用できます。
◎当面の間、地域開放の詳細については、本庄高校のホームページでご確認ください。

本庄高校図書館地域開放 で検索
★本庄高校図書館 ☎ 21-1195

新着図書案内

本館

藤と日本人

有岡 利幸 著 八坂書房



藤原氏の家紋、文学や絵画に描かれた藤の花、伝統ある名所・名木、食や繊維への利用など。さまざまな視点から藤と日本人の関わりを調べてまとめた藤の文化誌。

★今月の一般図書

日本の川読み歩き 岡村 直樹 著
デザイン書道マニュアル

美登 英利 編著

アウシュヴィッツで君を想う

エディ・デ・ウィンド 著

歴史のじかん 山崎 怜奈 著

食べられる庭図鑑 良原 リエ 著

★今月の児童図書

人生はワンチャンス！ 水野 敬也 著
クルルちゃんとコロロちゃん

松本 聡美 作

だれのうんち？ 有沢 重雄 構成・文
おまつりをたのしんだおつきさま

レオビヒルド・マルティネス 絵

富岡製糸場 田村 仁 写真・文

しょうぎはじめました

田中 六大 絵 文研出版



せっかく将棋を覚えたいけれど、上級生にもお父さんにも勝てません。夏休みにじいちゃんと将棋の猛特訓！果たして、じいちゃんに勝てるのでしょうか？

児玉分館からのお知らせ

セルディのトイレ改修工事に伴い、図書館がイベントに使用する和室等の部屋が利用できません。そのため、7月の児玉分館のおはなし会は中止となります。なお、8月のおはなし会は、開催予定です。

イベント

たのしいおはなし会

◇本館

日時 7月10日(土)
午前11時～11時30分
7月24日(土)
午後2時～2時30分

内容 「夏」をテーマとした絵本や紙芝居など

協力 よみきかせサークル「本庄ほんの会」の皆さん

児玉分館

インド神話物語百科

マーティン・J.ドハティ 著 原書房



インドの聖典「マハーバーラタ」「ラーマヤナ」を軸に、ガネーシャから凶暴な女神カーリーまで、魅力的な神々を紹介し、インドの宗教の発展、詩・神話・物語を解説。

★今月の一般図書

不登校に陥る子どもたち

成重 竜一郎 著

農家直伝たくさんとれた野菜の保存と料理

池上 正子 著

地域別×武将だからおもしろい戦国史

小和田 哲男 監修

茨城のトリセツ

昭文社

★今月の児童図書

ともだちいっしゅうかん 降矢 なな 絵
あきらがあげてあげるから

ヨシタケ シンスケ 作・絵

眠り猫 ささめや ゆき 絵

前島密 郵便で日本の人びとをつなぐ

鈴木 悦子 文

言葉屋 9

久米 絵美里 作

ざんねないきもの事典 ますます

今泉 忠明 監修 高橋書店



「タヌキはうんこで情報を伝え合う」「クラゲは、ほぼ水」…。進化の結果、なぜかちょっと残念な感じになってしまった生き物たちを、楽しいイラストとともに紹介する。

絵本とわらべうたのおはなし会

◇本館

日時 7月1日(土)
8月5日(木)
午前11時～11時30分

対象 未就学児と保護者

内容 絵本の読み聞かせやわらべうたなど

新型コロナウイルス感染拡大状況等により、イベント等を急遽中止することがあります。詳細はホームページや館内掲示でお知らせします。

市民相談 (7月～8月)

相談は無料、秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。
※市役所の受付は、午前8時30分～午後5時15分

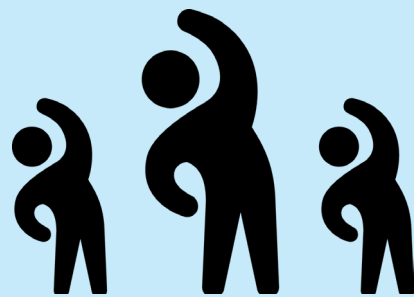
※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止となる場合がありますのでご了承ください。

相談名	相談日時など	会場	問い合わせ	
行政	7月15日(木)・8月19日(木) 午後1時～4時	市役所1階 市民相談室	☎25-11113 市民課☎25-11112 ☎25-11110	
法律	7月7日(水)・14日(水)・21日(水)・28日(水)・29日(木) 午後1時～4時 ※29日の会場は、アスパアこだま1階相談室 ◎8月の相談日	市役所1階 市民相談室	<ul style="list-style-type: none"> 各種相談は予約制 8月の相談予約は、7月20日(火)から受付開始(先着順。受付開始日は電話予約のみ) 同月に同じ相談を複数申し込みすることはできません 	
	<table border="1"> <tr> <td>弁護士による相談</td> <td>8月4日(水)・11日(水) 午後1時～4時 定員=各日6名(先着順)</td> </tr> <tr> <td>司法書士による相談</td> <td>8月25日(水) 午後1時～4時 定員=6名(先着順)</td> </tr> </table>			弁護士による相談
弁護士による相談	8月4日(水)・11日(水) 午後1時～4時 定員=各日6名(先着順)			
司法書士による相談	8月25日(水) 午後1時～4時 定員=6名(先着順)			
労働法律	8月18日(水) 午後1時～4時 相談員=弁護士 定員=6名(先着順)			
不動産	7月9日(金)・8月13日(金) 午後1時～4時 相談員=宅地建物取引士			
年金・労働	8月12日(木) 午後1時～4時 相談員=社会保険労務士			
税務	7月13日(火)・8月10日(火) 午後1時～4時 相談員=税理士			
消費生活	毎週月・水・木・金曜日(休日を除く) 午前9時30分～正午、午後1時～3時30分	市役所4階 商工観光課	商工観光課☎25-11175	
	毎週火・金曜日(休日を除く) 午前9時30分～正午、午後1時～3時30分	上里町役場2階 産業振興課	上里町役場産業振興課 ☎35-1232	
人権	7月27日(火)・8月24日(火) 午後1時～4時	市役所5階 501会議室	市民活動推進課 ☎25-11118	
	7月13日(火)・8月10日(火) 午後1時～4時	アスパアこだま2階 会議室B		
DV・女性	毎週月～金曜日(休日を除く) 午前8時30分～午後5時15分	市役所3階 市民活動推進課	市民活動推進課 ☎25-11444 ☎25-11118	
家庭児童	毎週月～金曜日(休日を除く) 午前9時～午後4時	市役所2階 子育て支援課	子育て支援課 ☎25-1129 (家庭児童相談室)	
教育(不登校等)	毎週月～金曜日(休日を除く) 午前9時30分～午後3時	ふれあい教室 (旧勤労会館2階)	教育支援センター ☎22-4287	
教育(いじめ等)	毎週水曜日(休日を除く) 電話相談 午後1時30分～5時 ※面談による相談は、電話相談の時間内に事前予約受付		子どもの心の相談員 ☎21-7337	
心配ごと	第1月曜日を除き毎週月曜日(休日を除く) 午後1時～4時(受付は3時30分まで) ※相談時間中のご連絡は、☎21-8976へ	はにぼんプラザ2階 相談室	本庄市社会福祉協議会 ☎24-2755	
	7月5日(月)・8月2日(月) 午後1時～4時(受付は3時30分まで)	アスパアこだま1階 会議室	本庄市社会福祉協議会児玉支所 ☎73-1237	
結婚	7月14日(水)・18日(日)・8月11日(水) 午後1時～4時(受付は3時30分まで)	はにぼんプラザ2階 活動室A・B		
成年後見	7月13日(火)・27日(火)・8月10日(火)・24日(火) 午後1時～4時 ※前月初日(休日は除く)より先着順で当日午後2時まで受付(受付開始日は電話予約のみ)	はにぼんプラザ2階 相談室	本庄市社会福祉協議会 ☎24-2755	
成年後見(電話相談)	休日を除く月～金曜日 午前9時～午後5時	成年後見相談ダイヤル ☎0120-235-833	地域福祉課 ☎25-1142	
高齢者相談	休日を除く月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分 ※担当する地域は、おおむね中学校区域	本庄市西地域包括支援センター 本庄市社会福祉協議会(銀座1-1-1)	☎22-7088	
		本庄市東地域包括支援センター 安誠園(本庄3-1-21)	☎22-6262	
		本庄市南地域包括支援センター シャローム(今井1251-1)	☎23-9580	
		児玉地域包括支援センター(児玉町金屋1302-1)	☎73-1545	
若者就労相談(15歳～49歳)	毎週月～金曜日、第4土曜日(休日を除く) 午前9時～午後5時に事前予約	深谷若者サポートステーション(深谷市西島4-2-61ウエストビル2階)	☎048-577-4727	

※埼玉県では無料の県民相談を実施しています。県民相談の詳細は、埼玉県ホームページをご覧ください

相談名：弁護士・司法書士による法律相談、県職員による電話・面談相談、県職員によるインターネット県民相談、弁護士による出張法律相談、交通事故相談等

はにぽんチャレンジ対象事業
～コロナに負けない身体を作ろう～



マイトレ教室 今年も参加者大募集



「健康のために運動しなきゃとは思っているんだけど・・・」、「一人だと三日坊主になっちゃって・・・」、「せっかく運動するなら楽しくやりたい」そんなあなたへ。毎年大好評のマイトレ教室参加者を今年度も募集します。

ぜひ、教室に参加して、^{けんこう}健康な毎日を目指しませんか。

★健康推進課（保健センター内） ☎24-2003 ・ FAX 24-2005

マイトレ教室はこんな教室です

あなただけの運動
プログラムを作成

筑波大学の研究データから、参加者一人ひとりにあわせた運動プログラムを作成します。プログラムは大きく分けて、有酸素運動、筋力トレーニング、食事改善の3つで構成されています。この3つの個別プログラムに合わせて、健康推進課の職員と一緒に「マイトレ」をやってみましょう。

活動量計で毎日の
運動量を計測

参加者には、専用の活動量計を無料貸与します。この活動量計は、歩数や筋トレのデータなどを記録することができます。また、日々の運動データはスマホやパソコンからいつでも確認することができます。



▲専用の活動量計

運動状況を数字と
グラフで確認

活動量計に入れたデータをもとに運動状況を「見える化」して、一目で分かる実績レポートを毎月お渡しします。毎日の頑張りが目に見えて分かります。

参加お待ちしています

日程 9月から令和4年2月までの毎月2回

時間

① 隔週火曜日 午前9時30分～10時40分

② 隔週火曜日 午前10時45分～11時55分

③ 隔週水曜日 午前9時30分～10時40分

④ 隔週水曜日 午前10時45分～11時55分

※申込時に希望の曜日・時間をお伝えください。

会場 保健センター2階研修室

対象 次のすべてに当てはまる方

① 40歳以上の市内在住者

② 医師から運動を禁止されていない方

③ 教室期間中、運動を継続できる方

④ マイトレ教室に参加したことがない方

定員 80名（多数の場合抽選）

費用 無料

申込 7月15日(木)から30日(金)までに電話、FAXまたは直接健康推進課へ

※参加の可否は、申込者へお知らせします。また、8月下旬に参加者説明会を行います。

マイトレ教室で
一緒に頑張りましょう！



コロナ禍で増加中 防ごう、健康二次被害

★健康推進課 ☎ 24- 2 0 0 3

「健康二次被害」とは、外出を控え、運動不足になったり、人との関わりが少なくなることで起こる健康被害のことです。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、外出自粛が呼びかけられており、外出の機会が少なくなっています。この不活発な生活が続くと、体力や免疫力、認知機能の低下や、生活習慣病発症リスクの増加、ストレスによるこころの病などを引き起こす可能性があります。これらを予防するために、運動をすること、栄養をとること、人とつながる機会を増やすことが大切です。

外出の自粛やテレワークで増えています

免疫力の低下

肥満や生活習慣病

こころの病

転倒・骨折

認知機能の低下



健康二次被害を防ぐために

正しい感染予防

① マスクを着用
しましょう



② 手洗いをし
ましょう



③ 3密（密閉、密集、密接）
を避けましょう

※感染予防の基本を守りま
しょう。



自然免疫を高める

- ① **適度な運動** 運動は免疫力を高めます。習慣的に「激しすぎない運動」をするようにしましょう。
- ② **正しい食事** 栄養が足りないと、免疫力も下がります。1日3食バランスのよい食事を心がけ、筋力を落とさないよう「タンパク質」もとりましょう
- ③ **質の高い睡眠** 睡眠不足は、免疫力を下げます。運動は睡眠の質も高めるので、日中は運動して、夜はぐっすり寝ましょう。
- ④ **人との関わり** 人との関わりが減ると、ストレスや不安が大きくなり、免疫力が下がります。感染予防対策をとったうえで、外に出たり、人に会ったりすることも大切です。



監修 久野 譜也 氏
(筑波大学大学院教授・医学博士)

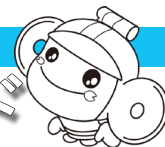
感染予防とともに健康にも目を向けて「健康二次被害」を防ぎましょう。

健康二次被害防止コンソーシアムは医師、学者、自治体などによって組成された組織です。健康二次被害防止の大切さを広く世の中に伝え、国民の健康を守りたいと考え、活動しています。



▲健康二次被害防止
コンソーシアムHP

【企画・制作】健康二次被害防止コンソーシアム事務局 ☎ 0 3 - 6 8 2 2 - 8 9 2 7



熱中症にご注意ください

★健康推進課（保健センター内） ☎24-2003

7月から8月は真夏日や猛暑日といった気温の高い日が続く、熱中症になりやすい時期です。また、マスクを着用していると熱がこもりやすくなり、のどの渇きに気づきにくいいため例年以上に注意が必要となります。

熱中症は、暑さで体温を上手に調整することができなくなった状態で、めまいや頭痛、吐き気などの症状が見られます。高温・多湿などの状況であれば、日中の炎天下だけでなく、室内や夜間でも発生することがあります。正しい知識を持ち、早めの予防と対策をとりましょう。また、エアコンを使用する時はこまめな換気を忘れずにしましょう。



高齢者は上手にエアコンを

- ・高齢者や持病のある方は、暑さで徐々に体力が低下し、室内でも熱中症になることがあります。節電中でも上手にエアコンを使いましょう。
- ・周りの方も、高齢者のいる部屋の温度に気をつけてください。

暑くなる日は要注意

- ・熱中症は、暑い環境に長時間さらされることにより発症します。
- ・梅雨明けで急に暑くなる日は、体が暑さに慣れていないため要注意です。
- ・湿度が高いと体からの汗の蒸発が妨げられ、体温が上昇しやすくなります。猛暑のときは、エアコンの効いた室内など、早めに涼しいところに避難しましょう。

水分をこまめに補給

- ・のどが渇く前からこまめに水分を補給しましょう。マスク着用時は特に注意です！
- ・汗には塩分が含まれています。大量の汗をかいた場合は、水分とともに塩分も取りましょう。アルコール飲料は体内の水分を出してしまうため水分の補給にはならず、逆に危険です。
- ・高齢者は暑さやのどの渇きを感じにくい傾向があるため、こまめに水分を補給しましょう。寝る前も忘れずに！

「体調がおかしい!?」と思ったら病院へ

- ・熱中症は、めまい、頭痛、吐き気、倦怠感などの症状から、ひどい時には意識を失い、命が危険になることもあります。「体調がおかしい」と思ったら我慢せず涼しいところに避難し、医療機関に相談しましょう。

周りの人にも気配りを

- ・自分のことだけでなく、ご近所で声を掛け合うなど、周りの人の体調にも気を配りましょう。

食中毒に注意しましょう

★本庄保健所 ☎22-6481

暑い季節は、細菌による食中毒の発生が多くなります。食中毒予防の3原則を行い、健康に過ごしましょう。

●食中毒予防の3原則

- ①菌をつけない（十分な手洗い）
- ②菌を増やさない（10℃以下で低温保存）
- ③菌をやっつける（中心部までよく加熱）

食肉は、生や加熱不十分な状態では、絶対に食べないでください。

また、生肉とそれ以外の食品を扱う場合は、箸・トングは必ず使い分けてください。

8020運動達成者を募集します

★健康推進課 ☎24-2003

市では、80歳になっても20本以上の歯を保とうという「8020運動」を合言葉に、市民の皆さんが歯に関心を持ち、より健康に過ごすことを推進しています。

対象の方は、歯科医師会に加入している歯科医院に8月26日(休)までにお問い合わせください。

●対象 ①～③すべてに該当する方

- ①8月26日(休)現在で80歳以上の方
- ②歯を20本以上保っている方
- ③過去に8020表彰を受けていない方

医療メモ コロナ禍における受診控えについて

本庄市児玉郡歯科医師会広報部

コロナ禍で受診控えが問題になっています。日本歯科医師会が、15歳～79歳の男女に実施した『歯科医療に関する一般生活者意識調査』で、歯科医院での健診・治療について、76.6%の方が「もっと早くから治療しておけばよかったと思う」と後悔していることがわかりました。年代別で見ると、20代では約7割の方が、30代以上では約8割の方が後悔していることがわかりました。また、「歯やお口の中は健康か」との質問に対して、「そう思う」や「ややそう思う」と回答された方は43.9%にとどまりました。「この1～2年の間に歯やお口の問題（痛くなる、腫れる、つめ物がとれる、ものが挟まるなど）で日常生活に支障をきたしたことがあるか」との質問に対しては、半数の51.4%の方が「支障をきたした経験がある」と答えました。年齢の上昇とともに歯やお口のトラブルは増加傾向にあり、40代以降では半数を超えています。60代が58.4%と最も高い結果となりました。歯の健診や治療を「もっと早くからしておけばよかった」

と後悔している方が最も多い60代の方では、日常生活に支障をきたすほどの歯やお口のトラブルを抱えてしまう方が大変多い結果となりました。

コロナ禍において、いろいろな制約があるために外出も控えてしまうと思います。しかし、歯周病に罹患していると新型コロナが悪化するリスクが高まってしまうと言われています。死亡リスクが8.8倍、集中治療リスクが4.6倍、人工呼吸器リスクが3.5倍という研究結果が出ています。また口腔細菌で食道がんの発生リスクが32.8倍となるとも言われています。お口の健康は全身の健康につながっているのです。

どんな病気であっても、早期発見・早期治療が非常に有効です。歯科健診等を利用して、早期発見に努めましょう。むし歯や歯周病は、自然に治ることは、ありません。先延ばしにしても何も解決しません。少しでも歯やお口で気になるところがある方は、お早めにかかりつけ歯科医にご相談してください。

休日・夜間の急病のときは…

●本庄市児玉郡医師会立本庄市休日急患診療所

☎ 23- 3 3 2 2

本庄市保健センター内で、内科系の比較的症状が軽く、入院の必要がない方の診療を行います。

※診療以外に関する問い合わせ・電話相談はご遠慮ください。

▶診療日 日曜・休日・年末年始（12/30～1/3）・平日木曜日夜間

▶診療時間 午前9時～正午、午後1時～4時、午後7時～10時（平日木曜日夜間は午後8時～10時）

※健康保険証を持参してください。

※夜間の診療は午後9時45分までに受付をしてください。

●在宅当番医療機関 ▶診療時間 午前9時～正午

7月4日(日)	昭和産婦人科	駅南1丁目	☎ 22- 2 0 2 5
7月11日(日)	田所医院	けや木1丁目	☎ 22- 3 4 4 5
7月18日(日)	辻クリニック	上里町七本木	☎ 35- 1 1 1 6
7月22日(祝)	寺坂医院	西富田	☎ 22- 3 3 4 3
7月23日(祝)	中沢皮膚科	東台2丁目	☎ 22- 1 1 1 2
7月25日(日)	中村外科医院	日の出3丁目	☎ 21- 6 2 1 1
8月1日(日)	西澤整形外科	上里町七本木	☎ 33- 0 6 0 0
8月8日(祝)	服部クリニック	東台4丁目	☎ 24- 4 6 7 1
8月9日(休)	春山眼科医院	けや木1丁目	☎ 21- 2 1 6 0

※在宅当番医は変更になる場合がありますので、電話でご確認のうえ、お出かけください。

※7月22日(祝)の寺坂医院と8月8日(祝)の服部クリニックの耳鼻咽喉科の診療は、県事業により午後5時まで実施します。

●困ったときは電話相談を！

ほんじょう健康相談ダイヤル 24（相談料・通話料無料）

☎ 0120-122-885

健康・医療・出産・育児・介護などの相談、医療機関情報の提供を行います。（市内在住者が対象）

▶受付時間 24時間・年中無休

埼玉県救急電話相談（通話料利用者負担）

☎ # 7119

救急医療相談に看護師が対応します。健康相談・育児相談には対応しません。（大人・小児共通）

※IP電話、ひかり電話、ダイヤル回線からは☎ 048-824-4199

▶受付時間 24時間・年中無休

下記の電話番号からも救急電話相談が利用できます。

○小児救急電話相談 #8000 または☎ 048-833-7911

新型コロナウイルス感染症県民サポートセンター

☎ 0570-783-770

FAX 048-830-4808（埼玉県感染症対策課内）


▶受付時間 24時間・年中無休

※発熱などの症状がある場合は、「埼玉県指定 診療・検査医療機関」に事前予約のうえ、受診してください。診療・検査医療機関が不明な場合は、埼玉県受診・相談センターへ。


☎ 048-762-8026 } ※午前9時～午後5時30分

FAX 048-816-5801 }

★119番は緊急時（火災やけが人など）の受付専門電話番号です。医療機関の情報は、[児玉都市広域消防本部指令課](#) ☎ 24- 1 1 1 9 でご案内します。診療科目によっては県外や本庄市・児玉郡以外の病院をご案内する場合があります。

●赤ちゃんを迎える準備 会場：健康推進課（保健センター内） ☎ 24-2003  はにぼんチャレンジ対象事業

イベント	内容	日時	対象	申込
おや親タマゴ「はじめて生活withベビー」	妊娠中の生活・栄養・赤ちゃんのお風呂の入れ方・妊婦体験など	7月7日(水)・8月5日(木) 午前9時30分～11時30分 7月8日(木)・8月4日(木) 午後1時30分～3時30分 ※終了時刻は前後する場合があります。	これからママ・パパになる方	随時受付 健康推進課へ

●赤ちゃんが生まれたら 会場：健康推進課（保健センター内） ☎ 24-2003  はにぼんチャレンジ対象事業

イベント	内容	日時	対象	申込
母乳相談	母乳の量、授乳の仕方等に関する母乳相談 ※はにぼんチャレンジ対象外	7月29日(木) 午前9時～10時30分 (30分ごとに実施)	生後4か月頃までのお子さんとその保護者	定員あり。各実施月の1日から健康推進課へ ※母乳相談は初回相談者のみ。
ラッコクラス	赤ちゃんのこころ ～支援センター編～ 赤ちゃんの発達を促すための遊び方や関わり方を紹介	7月6日(火)・8月3日(火) 午前10時～11時50分 7月15日(木) [会場：いずみ保育所子育て支援センター] 8月20日(金) [会場：子育て支援センター 梅花] 午前9時45分～10時30分(両日とも) ※参加人数で時間の変更あり。	生後2～4か月のお子さんとその保護者	開催日の3日前までに健康推進課へ
コアラクラス	うきうき♪ はじめての離乳食	7月8日(木)・8月5日(木) 午前10時～11時30分	生後4～5か月のお子さんとその保護者	

赤ちゃんマッサージ & ベビーサイン

赤ちゃんとのコミュニケーションの充実を図ります。赤ちゃんもお母さんも楽しめる内容です。

- 日時 7月17日(土) 午前10時～11時
- 会場 日の出保育園
- 講師 小松 朋子 先生 (発達心理研究所)
- 対象 0歳児と保護者
- 定員 7名 (先着順)
- 費用 無料 ●用意 バスタオル
- 申込 電話で下記へ
- ★日の出保育園 ☎21-5263

<5歳児健康相談のお知らせ>

市内の保育園・こども園・幼稚園を巡回します。対象のお子さんには、園を通して案内します。市外の園に通われている方で、巡回を希望の方は健康推進課までご連絡ください。

対象 平成28年4月2日～平成29年4月1日生まれのお子さん

★健康推進課 ☎24-2003



あて先

〒367-8501 本庄市本庄3-5-3 本庄市役所広報課広報係 ☎25-1155

☐ omedetou@city.honjo.lg.jp ※締切は7月12日(月) (必着)

子育て支援のお知らせ

児童センター

前原児童センター ☎ 21-9820、日の出児童センター ☎ 21-0420、
児玉児童センター ☎ 71-6805

児童センターは主に小学生までの児童が自由に集い、遊べる場所です。また、小さいお子さんを連れてお母さんたちの交流の場としてもご利用ください。

利用時間 月～土曜日（休日・年末年始除く）
午前9時～午後5時

●つどいの広場（乳幼児の親子の交流の場）

0歳～就学前の子と保護者の皆さんが自由に交流できる広場です。
子育てに関する相談も受けていますので、お気軽にご参加ください。

つどいの広場 ▶



日時 月・水・金曜日（休日を除く） 午前9時～午後2時

●つどいの広場 あそびの講座（午前10時～）

つどいの広場の中で乳幼児の親子で楽しめる参加自由の講座を開催しています。詳しくは各児童センターで配布するおたより、またはHPをご覧ください。



※参加の際は感染症対策のため、利用前の検温、手指の消毒やマスクの着用（2歳未満のお子さんを除く）をお願いしています。掲載している催しは、中止・延期になる場合があります。HPまたは各問い合わせ先へご確認ください。

児童センターのイベント

卓球教室

ラケットの持ち方やルールを学びましょう。

- 日時 7月24日(土) 午後2時～3時
- 会場 日の出児童センター
- 講師 石川 学 先生 ●対象 小学生
- 定員 8名（先着順） ●費用 無料
- 用意 上履き、汗拭き用タオル、飲み物
- 申込 7月10日(土)午前9時から電話または直接下記へ
- ★日の出児童センター ☎ 21-0420

メルヘンなお家の貯金箱をつくろう

牛乳パックでメルヘンなお家の貯金箱をつくりましょう。

- 日時 7月31日(土) 午後1時30分～
- 会場 児玉児童センター（アスピアこだま1階）
- 講師 新井 光夫 先生 ●対象 小学生
- 定員 10名（先着順） ●費用 無料
- 用意 汚れてもよい服装、汗拭き用タオル、飲み物
- 申込 7月17日(土)午前9時から電話または直接下記へ
- ★児玉児童センター ☎ 71-6805

HAPPY BIRTHDAY

7月生まれのみんな



いのうえ ゆいと
井上 結都ちゃん
6歳 見福



たかぎ ことな
高木 琴那ちゃん
6歳 小島



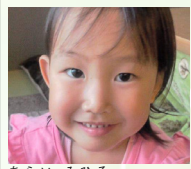
たじま あんじゅ
田島 杏姫ちゃん
6歳 寿



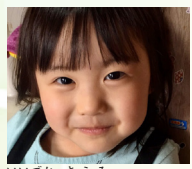
つるた 鶴田
鶴田 そらちゃん
6歳 日の出



ふるかわ こうじ
古川 紘司ちゃん
6歳 本庄



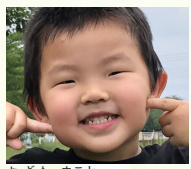
あらい みひろ
新井 美尋ちゃん
4歳 児玉町八幡山



いづか きふみ
飯塚 彩文ちゃん
4歳 寿



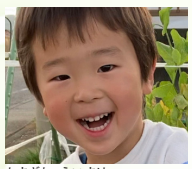
いしだ みなと
石田 湊土ちゃん
4歳 児玉町田端



おざわ まこと
小澤 誠ちゃん
4歳 東台



こじま ひまり
小島 陽凜ちゃん
4歳 児玉町児玉



ますざわ えいすけ
増澤 英祐ちゃん
4歳 児玉町児玉南



いづか りさ
飯塚 璃咲ちゃん
3歳 見福



かんざわ たくみ
神沢 拓末ちゃん
2歳 下野堂



みつはし あおい
三橋 碧衣ちゃん
2歳 小島南



ふたば ふみや
武藤 史也ちゃん
2歳 早稲田の杜



わたなべ とむ
渡辺 仁睦ちゃん
2歳 児玉町児玉



あらい みやび
新井 みや美ちゃん
1歳 児玉町八幡山



いがらし ゆう
五十嵐 優羽ちゃん
1歳 児玉町入浅見



うめだ けいと
梅田 敬斗ちゃん
1歳 緑

8月にお誕生日を迎える小学校就学前のお子さんの写真を募集中です。顔のはっきり写ったお子さんの写真、氏名、ふりがな、住所、生年月日、保護者の氏名、連絡先を記入のうえ、右記のあて先へ持参、郵送または☎で応募してください。
※応募多数の場合抽選（未掲載のお子さんが優先）。応募写真は返却できません。

今年の夏休みは 本庄早稲田の杜ミュージアムで 考古学を学ぼう!



ミニ企画展 これでキミも考古学者!

開催期間 7月20日(火)～9月20日(祝)

わたしたちが暮らす地面の下には、昔の人が建てた家の跡や使っていた道具などが残されています。それらから昔の人々の暮らしを調べるのが考古学です。

考古学って何?発掘調査って何?といった疑問にお答えしながら、考古学で何がわかるのかをわかりやすく解説します。発掘調査で使う道具や作成された図面なども展示します。

発掘調査では
どんなことをしているのかな!



考古学のお仕事体験

ワークショップ

- 日程** 7月20日(火)～9月20日(祝)
- 講師** 本庄早稲田の杜ミュージアム学芸員ほか
- 対象** どなたでも
- 内容** 土器の実測や拓たくほん本体験など
- 費用** 無料

※日にちにより体験できるお仕事が変わります。
※開館時間中は自由に体験できますが、会場内の密集を避けるため、参加人数を制限する場合があります。



休館のお知らせ

7月25日(日)

本庄早稲田の杜ミュージアムは、施設点検のため、休館します。

こども学芸員講座

- 講師** 本庄早稲田の杜ミュージアム学芸員ほか
- 定員** 各コース10名(先着順)
- 費用** 無料
- 用意** 筆記用具
- 申込** 7月10日(土)午前9時から電話・FAX
または直接本庄早稲田の杜ミュージアムへ

これでキミもこども学芸員 - 考古学のお仕事体験

	低学年コース (小学校1～3年生)	高学年コース (小学校4～6年生)
日時	7月27日(火)・8月3日(火) 全2回	7月29日(木)・8月5日(木)・ 12日(木) 全3回
	午前10時～正午	
内容	①考古学入門 ～発掘って何? ②考古学のお仕事体験 ～土器の拓本をとってみよう	①考古学入門 ～発掘って何? ②考古学のお仕事体験 ～土器を実測してみよう ③考古学のお仕事体験 ～調べたことをまとめよう

本庄早稲田の杜ミュージアム
(西富田1011 早稲田リサーパーク・コミュニケーションセンター1階)
開館時間 午前9時～午後4時30分
休館日 月曜日(休日の場合は翌日)、7月25日(日)(臨時休館)
入館料 無料
☎71-6878・FAX 71-6879



本庄早稲田の杜
ミュージアム HP



文化財保護課
Instagram